

平成30年

決算特別委員会

9月10日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成30年 9月10日

午前10時00分 開会

午後 5 時26分 閉議

1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	月 岡 修 一
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	ふじえ 真理子
委員	鵜 飼 貞 雄	委員	村 山 金 敏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	近 藤 郁 子
委員	一 色 美智子		
議長	杉 浦 光 男		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	近 藤 恒 明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水 野 美 樹	議事課専門員	吉 井 徹 也
議事課主事	荻 正 幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	藤 井 和 久
市民生活部長	石 川 晃 二	健康福祉部長	加 藤 育 子
経済建設部長	相 羽 喜 次	教 育 部 長	小 串 真 美
行政経営部次長	岩 瀬 雅 哉	秘書広報課長	馬 場 秀 樹
企画政策課長	中 村 泰 正	情報システム課長	相 羽 敏 明
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総 務 課 長	佐 藤 浩 一

防災防犯対策室主幹	羽場 浩一郎	税務課長	塚本 由佳
債権管理課長	加藤 健治	市民協働課長	馬場 千春
市民課長	青木 由美枝	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	小川 正寿	指導保育士	樋口 桂子
保育課長	浅井 俊一	保険医療課長	伊藤 克代
子育て支援課長	二宮 眞由美	下水道課長	花木 喜久治
会計管理者 兼出納室長	平下 義之	監査委員事務局長	松林 淳
秘書広報課長補佐	山田 隆貴	企画政策課長補佐	浦 倫彰
とよあけ創生 推進室長	川島 康孝	財政課長補佐	萩野 昭久
総務課長補佐	鈴木 正	総務課長補佐	中田 勝次
防災防犯対策室長	塚田 力	税務課長補佐	田木 勇
債権管理課長補佐	西山 紳	市民課長補佐	杉浦 由季
健康長寿課長補佐	松本 小牧	健康長寿課長補佐	水野 好枝
保育課長補佐	川原 静恵	保険医療課長補佐	栗田 久美子
保険医療課長補佐	野田 勇樹	子育て支援課長補佐	松村 清子
人事担当係長	田口 貴大	情報システム担当係長	杉野 愛
とよあけ創生 推進担当係長	近藤 尚幸	検査担当係長	日下 智幸
交通・防犯担当係長	和田 真人	市民税担当係長	前田 三和
市民協働担当係長	加藤 圭	障害福祉担当係長	酒井 慶二
生活保護担当係長	谷野 雅実	出納担当係長	阪野 有里
監査委員	古橋 洋一	監査委員	三浦 桂司

5. 傍聴議員

毛 受 明 宏

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○決算特別委員長（近藤善人議員） おはようございます。定刻に御出席いただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されました案件は、10の認定議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（杉浦光男議員） おはようございます。

決算ですので、言うなれば、もう済んだ内容ですね。ですので、大局的かつ次につながるという視点がとても大切かなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

ここで、市長におかれましては退席願ひますが、答弁を求める機会がある場合にはすぐに出席をいただきますようお願いいたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者1名入室）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 本日の決算特別委員会の進め方につきましては、9月7日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきますので御協力をお願いいたします。

一般会計については、原則として、款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。なお、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後、行います。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますのでよろしくお願いいたします。

次に、職員の方をお願いをしておきますが、10日、11日及び12日の3日で審査を行う予定であり、各委員の質疑にできる限り時間を確保したいと思っておりますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明をしていただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いいたします。

また、議事の進行により説明者の入れかえのために休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

また、当局におかれましては、議論を深めるために反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ反問されるようお願いいたします。

会議に入る前に御報告いたしますが、会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますが、後ほど各自で自由にごらんいただきたいと思いますので、御参考をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10までを一括議題といたします。

初めに、資料請求から行います。

資料請求書ナンバー1について、ふじえ委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 一般会計第3款の2項 児童福祉費の中にあります児童クラブの利用実績がわかるものを請求したいです。これは、昨年に引き続き同じ資料要求なんですけれども、28年度から料金改定している。利用実績、実際の登録人数のほうは実績報告書で数字上がっておりますが、その辺の精査をしたいので要求いたします。28年度との比較でお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 当局において資料は用意できますか。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 資料を用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、3款の質疑が始まるまでに用意願います。

続いて、資料要求書ナンバー2について、後藤委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いします。

○後藤 学委員 認定議案第1号 平成29年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定についてということで、この概要の38ページにまちづくりアンケート調査事業を行ったということが載っております。内容はそこに書いてあるとおりですけれども、このまちづくり指標が、

これ、現状値と目標値があって、それで、毎年アンケートをとって、その年度の指標を出すことになっていたと思いますので、このアンケートを行った結果、まちづくり指標がどういうふうに変ったかということがわかる資料をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 当局において資料は用意できますでしょうか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） はい。用意できます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、質疑が始まるまでに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー3について、後藤委員より資料の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。いつまでに必要かもお願いいたします。

○後藤 学委員 認定議案第1号 平成29年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定についてということで、平成27年度、厳密に言うと平成28年の6月だったと思いますけれども、公共施設長寿命化計画が策定されております。公共施設の総合管理計画では、28年度からこの長寿命化計画に基づいて行うということが決まっておりますので、この長寿命化計画に基づいて修繕が行われていると思いますので、その修繕が行われた事業及びその事業費、これは財源も含めてですが、一覧表でお願いしたいと思います。2款の審査のときまでお願いできるとありがたいです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 長寿命化計画に基づいた事業の一覧ということなんですけれども、それ自体の一覧表というのは作成はしておりません。各課が基本的には優先順位の高いものを修繕をしているということですので、長寿命化計画に基づいた一覧みたいなものは実は作成はしておりませんので、用意することはできません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 当局において資料は用意できないということですか。

口頭で説明できるようなことがありますでしょうか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 歳出の中で各施設の担当部局で老朽化に基づいてこうい

った工事を行ったということは多分説明できると思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

後藤委員。

○後藤 学委員 長寿命化計画ができて、28年度からこの計画に基づいて行われているということですので、その計画の進行管理ができておれば、当然、企画課のほうで把握しておるものだと思いますけれども、それでもそういうものがないということでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 個別の施設につきましては、個別施設計画に基づいて今後10年間、どういったことをやっていくよと、今、実は作成している段階でございます。ですので、各課のほうで進行管理をしているようなものが今のところはないものですかからお出しすることはできません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） よろしいでしょうか。

後藤委員。

○後藤 学委員 計画の進行管理を行うということが総合管理計画に書いてあるわけですが、それができていないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） お出しできるような資料はございません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 資料はないということです。

続いて、資料要求書ナンバー4について、後藤委員より資料の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○後藤 学委員 認定議案第1号、先ほどと同じですが、平成29年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定についてということで、いろんなところで指定管理事業を行っておりますが、その指定管理者からは収支報告書が出されてきておると思います。その中から人件費が幾らになるのか。委託費が幾らで人件費が幾らになるか、そういうことがわかる資料をお願いいたします。それぞれの指定管理事業のある款の審査の前までにお願いをしたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 健康福祉部のほうでは用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 教育部においても用意できます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、質疑の前までに用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー5について、後藤委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○後藤 学委員 先ほどと同じ認定議案第1号について資料請求をお願いしたいと思いません。

時間外勤務と、それから、有給休暇取得の上位及び下位、多い人と少ない人のそれぞれ10人の時間あるいは日数のわかる資料をいただきたいと思います。趣旨としては、仕事に職員によってかなり偏りがあるのではないかなというふうに思っております。以前にお聞きしたときにも相当な偏りがありましたので、そういうことを確認したいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 同数ですので、委員長裁決で資料請求することにいたします。質疑までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー6について、これは富永委員より取り下げの願いがありましたので、これについては取り扱いはいたしません。

続いて、資料要求書ナンバー7について、富永委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

富永委員。

○富永秀一委員 認定議案第1号、一般会計について、多分、1月から3月という期間になるかなと思いますが、図書館の照明をLED化したことの効果を確認ができる資料がいただければと思います。蛍光灯何ワットを何本交換したのか、LEDのワット数、それから、口金の形状、これは、LED専用の口金というのがあるので、専用のものにしたのか、それとも、今のものをそのまま使ったのかということ。あと、機体寿命とリース期間後どうするのかという扱いと、あと、交換前の同月と交換後の電力の消費量、これはLEDだけというわけにはいかないと思いますので、全体で結構です。交換前、前年同月と交換後の電力使用料の単価、電気代が上がったというふうに聞いておりますので、それも含めて確認をしたいのでお願いしたいと思います。資料ができた時点でいただけると、ちゃんと計算をした上で質問に臨めるものですから、無理のない範囲でできた時点でお願いできればと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 用意できます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、富永委員説明あったように用意お願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー8について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○早川直彦委員 認定議案1から10号ですが、これは毎年出していただいています各課ごとの職員の残業時間がわかる資料をお願いします。時間外勤務状況課別一覧、各課の平均。また、28年度と29年度が比較できるようにお願いします。これは、すぐの職員給料の説明までをお願いします。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 資料は用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数です。当局においては、早川委員の説明があるまでに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー10について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○早川直彦委員 資料9です。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ごめんなさい。飛ばしちゃった。9についてお願いします。

○早川直彦委員 よろしいでしょうか。

○決算特別委員長(近藤善人議員) お願いします。

○早川直彦委員 資料の9ですが、こちらも認定議案1から10号ですが、扶助費は毎年大きく伸びていきます。扶助費の48億8,602万4,000円、これは各課ごとの国費、県費、市費の内訳と金額がわかるものをお願いします。また、28年度と29年度が比較できるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長(藤井和久君) 資料は用意できます。

○決算特別委員長(近藤善人議員) お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数です。当局においては、質疑始まる前までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー10について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 こちらも資料10の認定議案1から10号ですが、決算の概要の3ページに地方消費税交付金充当表がついています。各事業の集約したもの、財源内容が表で示されていますが、詳細までは書いてありませんので、各事業の詳細のわかるものをお願いします。こちらも28年と29年が比較できるようによろしく申し上げます。こちらは総括までお願いします。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 資料は用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、総括質疑の前までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー11について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー11ですが、これは決算の概要4ページに都市計画税の課税状況が載っております。街路、公園、下水、その他詳細がわかる資料をお願いします。こちらでも毎年資料請求していますが、28年度と29年度が比較できるようによろしくお願いいたします。こちらは8款までをお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 資料は用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては8款の前までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー12について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 総合計画に基づいて行政評価が行われています。28年度の事業の評価についてはネットで公表されていますが、今回の決算に該当する29年度に実施された事業についてはまだ公表されておられませんので、委員会の資料として出していただければと思います。これは全課にそれぞれちりばめられているという状況ですので、一覧表であればこれを審査する企画のときに、ばらばらであれば各課で該当するときに出していただければいいかと思います。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 行政評価の結果につきましては、11月の公表に向けて現在作成中でありますので、資料を提出することはできません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 各課において表というかシートのようなものに記入がされているものもないということでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） まだ全てが全て整理はされておられませんので、出すことはできません。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料として出すことができなくても、質疑において29年度の総合計画に関連する形で口頭での説明はできますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それは、全課の各課のことを言っているのか、企画課だけのことを言っているのか。全課のことであれば、企画課のほうで全体的な総括は多分説明できるかと思います。各課については、各課のほうで、必要ならば準備をしていただきたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、部長が説明いただいたように、企画課でできる範囲内、また、各課においては、各課それぞれで御用意いただく部分を説明いただければということをお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 文書ではなくて、口頭で。

○山盛さちえ委員 文書はないんですよね。

○行政経営部長（藤井和久君） ないです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、口頭でということ。

○山盛さちえ委員 はい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 続いて、資料要求書ナンバー13について、山盛委員

より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 地方創生事業のうち、駅活と花マルシェの実績について、収支報告も含めて、この課は産業振興なので、そこの課の審査のときまでをお願いしたいと思います。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 既存のものであれば提供ができます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては質疑前までに用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー14なんですけれども、これは資料ナンバー1と同じ資料ですので省略いたします。

続いて、資料要求書ナンバー15について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かをお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 図書館から南部公民館の出張所のほうに窓口が移りました。移設が12月だったと思うので、ちょっと28年にまたがってしまう部分もありますけれども、一応開設から29年度末までの月ごとの利用状況というか、申請件数のわかる資料をお願いします。これは、このことが審査されるのは2款だと思うので、2款の部分でお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、2款質疑の前までに用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー16について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○山盛さちえ委員 消防の救急出動の状況を確認したいので、地区別、月別の実績をお示してください。中身については、救急、救助、ペア出動、それから、それを合わせた合計、さらに、非番招集の件数、市外から相互応援があったとすれば、その件数についてもあわせてお知らせください。

以上です。これは消防のときまで結構です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 用意できます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては、消防の前までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー17について、山盛委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 放課後子ども教室も民営化されて2年目、3年目ぐらいになりましようか。登録数と、それから、それぞれの施設における利用状況、実績のわかるものを前年度と比較する形でお示してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 用意できます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。当局においては質疑の前までに用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー18について、山盛委員より簡潔にお願いいたします。

○山盛さちえ委員 介護保険特別会計ですけれども、介護予防が非常に本市にとって重要

な課題になっており、その取り組みも積極的に行われているかと思えます。ということで、介護予防の、特に重度化の抑制にどの程度効果があらわれているかというものがわかる資料を、29年までの介護保険計画の範囲内ということなので、27から29でその推移がわかるものをお示しいただければと思います。重度化だけの資料というものがもしなければ、重度化が見えてくるような、例えば、認定率だとかサービスの利用状況だとか、そういったものでも構いません。予防効果がわかるというふうに当局が判断される資料でお出しただければ結構です。介護保険の審査のときまでお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数です。介護保険の質疑が始まる前に用意をお願いいたします。

続いて、認定議案第1号について、説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明願います。自席でお願いいたします。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、平成29年度の現金及び財産等の保管、移動状況について御説明いたします。

初めに、現金の保管状況を説明しますので、事前に配付させていただきました資料ナンバー1、平成29年度現金保管状況各月末残高をお願いします。

これは、本市における各月末の現金保管残高をあらわしたものであります。一般会計と特別会計を合わせた支払い資金に充てる歳計現金欄の各月末残高は、月平均で約24億円でありました。また、歳計外現金の欄の各月末残高平均約3億円は、市県民税案分後の県民税や職員等の所得税の保管金などの一時預かり金であります。

基金につきましては、29年5月に前年度予算に約13億円を積み増しして、60億3,754万7,369円とし、30年2月及び3月に財政調整基金と教育施設建設等の一部を取り崩しております。

続きまして、財産状況の説明をいたします。

歳入歳出決算書の454、455ページ、財産に関する調書をごらんください。

公有財産の土地の欄の合計が3,707.33平米増と建物の非木造の合計が5,847.77平米減となっています。内訳は456ページから469ページに記載してありますが、主に、土地の増は大狭間湿地の買い取りによるもの、建物の減は消防が尾三消防に統合されたことによる消防庁舎の減によるものです。

続きまして、470ページをごらんください。公有財産の2、山林から5、無体財産権までは該当するものがございません。6、有価証券は、保有する名古屋競馬株式会社の株券であり、年度中の増減はなく、年度末現在高は32万1,000円であります。7、出資による権利につきましては、魚アラ処理公社が平成30年3月31日をもって解散したので、その出捐金133万円が減となっています。8番、不動産の信託の受益金は該当するものがございません。

次に、471ページ、2、物品の保管状況ですが、購入価格30万円以上の物品を471ページから482ページに記載しております。482ページの最後の計の欄、決算年度中増減高は210点の減、年度末現在高は1,085点であります。

続きまして、483ページをごらんください。3、債権は市民税の特別徴収分4、5月分であり1,422万7,000円の増。年度末現在高は5億6,075万5,000円になります。4、基金につきましては、29年度中に6億3,389万140円増加し、年度末現在高は58億8,139万3,120円となっています。

以上で、現金及び財産等の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。なお、当局の的確な回答を得るために、質疑については必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の454、455、それから、その後続く財産に関する調書資料なんですけれども、固定資産台帳が過去につくられていたと思います。そういった固定資産台帳というのは毎年変動するわけなんですけれども、29年度において、資産の部についてですが、豊明市はどのように変動いたしましたでしょうか。説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、委員おっしゃるとおりでして、固定資産台帳の整備は28年度から始めました。28年度のものについて固定資産台帳を整理したものが初回の整理になります。これは減価償却をして管理していくというところが意図でございますので、財

産の調書のものとはまた性質が違ってくるということになります。

28年度の公会計側での資産といたしまして整理したものがございますので、そこから御案内をさせていただきますと、資産合計といたしましては573億5,050万7,000円ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 28年度と29年度を比較した形で説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これが初回のものでございますので、開始貸借対照表ということになります。29年度の資産については、今現在、作業中ということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算資料の1から質問させていただきます。財調の目標を30億というふうに設定しているんですが、現金として管理している部分もあると思うんですけど、これも昨年も聞きましたが、現金で管理しているならば短い期間の中でも運用することが可能だと思うんですが、29年度も実施したのかどうか、その辺を説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 29年度は、途中、6月から11月ぐらいまで、残高を見ながら3億を単位に短い運用をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 金額がちょっと聞こえにくかったので、そこをお願いしたいのと、それでどれぐらいの効果があったのかも教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 一番多いときで15億あります。少ないときで3億。利息が4万2,649円です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 効果については。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 4万2,649円が利息として入ってきたということです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） よかったですかね。

○早川直彦委員 はい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの続きなんですけれども、資産あるいは負債の関係だけではなく、行政コスト計算書とか一連の財務4表があると思いますが、それについても全て作成中ということでしょうか。決算審査において行政コストとか減価償却とか資産その他について議会として審査する必要があると思いますが、この3日間の間にお出しいただくことは不可能ということなのか、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 公会計の財務4表のほうは、決算の認定をいただいた確定した決算をもって、それをもって翌年度に財務4表に発生主義化するということです。期末一括で財務4表化をしておりますので、時点が非常にずれるということで、29年度のこの決算審査をいただいた上で、その翌年度に、31年度に作業するものですから、29の財務4表という話はそもそも存在し得ないということになります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 他の自治体においては作成、公表できているところもあるものですから、認定を終わらないとといても、認定でこの数字が大きく変わることは数字の間違いない限り発生しないと思いますが、今後においての少しでも早い議会への提出というのはいかがでしょうかだけあわせてお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には、期末一括方式で決算を締めて、完全に認定もいただいて、それをもとに翌年度に作業をしていくというタイムラグがありまして、あくまでも現金主義の官庁会計がベースにあって、そこで民主統制をかけていただいていますので、その後に財務4表というずれはどうしても生じます。

公表の時期については、やっぱり情報でございますので、できる限り早く開示できるということが望ましいということはございますので、そこは検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算書の456ページから469ページなのですが、近隣の市町でも固定資産台帳の台帳の整備をしたときに、土地で大きく変動をしている、調べた結果、変わっているという自治体も多く見受けられるんですが、当市においてはほとんどないみたいなのですが、土地とか建物に対しての大きな変化はないということによろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 固定資産台帳、公会計の話だと思うんですけども、今現在といたしましては、現金主義、官庁会計の決算の管理と連動させておりません。ですので、それぞれ対象としている、例えば、備品的なものであれば、30万円以上で決算のものを管理して、公会計側では50万円以上のもので管理したりというようなことがありまして、今、豊明市のこの2つの管理が連携はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の固定資産台帳と財産に関する調書の面積のことについてなんですけども、公会計とは関係なくて、財産として固定資産台帳をつくったときに、きちっと調べてみたら面積が違っていたというようなことを発生しなかったから、今回、数字が変わっていないということなののでしょうか。公共施設については、行政財産、普通財産、全て面積が書かれておりますが、これについて全て一応固定資産台帳をつくるときに再度数字についての確認はされたかどうか、その結果をあわせて教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 確認はさせていただいております。今、手元にはございませんが、確認はしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その確認の結果、面積については、従来の行政財産、普通財産と違いがなかったと。全てもとの数字どおりだったということで理解してよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） もとの数字どおりということがちょっとよく理解できないんですけども。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。ちょっと表現が申しわけありません。もとというのが、従来決算書に書かれております面積と、それから、固定資産台帳をつくるために調べた面積とに違いがなかったということでよろしいでしょうか。全施設について確認の上、ここに今、記載されているかどうかを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 両者が、先ほど申し上げたように、完全に連動させていない、別で、並走してつくっておりますので、そこでぴたっと合っているかどうかということは、ちょっとこの場では回答ができません。ただ、先ほど申し上げたとおり、固定資産台帳は固定資産台帳として着手してつくっておりますので、それぞれ確認はしておるのは間違いないんですけども、数字がぴたっと合っているかどうかということは、今、手元にないものですから、お答えができません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これはホームページのところに、エクセルで国からつくれというふうで各市町出ているんですが、これの数字とこれは違うという、同じなのか、違うのかというのはちょっと確認したいんですが。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ですので、今ちょっと手元に片方がないので、固定資産台帳が、わかりませんが、基本的には同じものについて整理をしておるものですから、確認はしておりますということを申し上げました。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 確認しているんだったら、同じか違うかはわかるかと思うんですけど、もし決算書に載っている財産の各面積等と固定資産台帳の数字が違っていれば、それはどの時点で修正されるのでしょうか。別だ、別だといったら、いつまでたっても財産がどのくらいあるのかというのが確かな数字が把握できないものですから、それを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 固定資産台帳側の整備のほうも、基本的には毎年毎年更新をかけていきますので、それはそこでの経年変化ということで分析なり解析をしていくということになりますので、先ほど申し上げたように、備品なんかはもともと基準が異なっておりますので、そういうことは生じます。ですが、基本的には、両者は、あわせて同じものについて整理しておりますので、そこはそれぞれ確認をしているということでもあります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の471ページ以降の物品のところですけども、結構変動が大きいのは恐らく消防関係だと思うんですけども、それが多いものですから、それ以外のものがあるのかないのかもちょっと非常に判別しにくいところがあるので、消防以外での変動というのがもしわかるようであれば。1つ、単位までいうとちょっとあれですけど、複数の変動があるもので消防以外のものの変動というのがあれば。わかりますかね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 消防以外で増減があるものは、例えば、栄中学校複写機なんか3個減っていますけど、2つは消防で、そのうち1つは栄中学校であるとか、電動裁断機は総務課であるとか、そういう感じで言うていくわけですかね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 大変な作業になりますか。

変動が大きいもので、それに埋もれて見えない変化がもしあればと思ったんですけども。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 474ページの、例えば、上から4つ目。電気冷蔵庫マイナス8個、これ、文化会館が10個減っています。あと、栄の給食が2つふえています。それから、消防以外……。477ページの一番上の流し台ですけども、給食センターが6ふえています。文化会館が1個減っています。それから、あと、477ページの下から4行目

以降、一番下まで、文化会館が指定管理になったことによってこれも減しています。それから、480ページの上から8個目、AEDが59個減っていますけども、憩いの家が27減ったり、保育園が10個減ったりとかいう形で、あと、児童館が8減っています。当然、消防も12個減っていますけども。それから、そんなものが消防以外で大きいところです。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認ですけど、AEDが、これ、市の管理から減ったということですよ。移管したという意味ですよ、恐らく。AEDがなくなったわけではなくて、管理が市でなくなったという意味ですよ、恐らく。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） そうですね。市の所有から移管したということですね。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の457ページの行政財産の（3）と（4）ですけれども、消防庁舎と南部出張所の非木造の面積がそれぞれに減っていますが、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） これは、消防が尾三消防に統合されたために豊明市の所管からは外れたということです。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今の確認ですが、これ、今現在ということなんですか、この表は。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 29年度末ですね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて、現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

ここで、資料が整いましたので、事務局より配付、お願いします。

（事務局資料配付）

○決算特別委員長（近藤善人議員） ここで、切りがいいので10分間の休憩をとりたいと思います。

午前10時50分休憩

午前11時再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、お出しいただいた資料の中の児童クラブの実績なんですけれども、登録人数、例えば44人に対してどのぐらいの子どもたちが出席していたかというのを延べで出していただいてもなかなかつかみにくいので、できましたら、44人のうちのどのぐらいだったかというのがわかるようなものというふうに私はイメージしていたので、御用意いただければありがたいですし、何%でもいいですけれども、できなければ、口頭で各款のところで御説明いただければと思います。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 登録人数ということでここでお出ししているのは、年度末の登録人数という形で出しております。年度当初のほうがやはり登録人数としては多くて、年度途中でも出入りがあって、途中で入る人もいれば脱会する人もいるということで、非常に月で変動していくものであるというふうに御理解していただいて、例えば、南部児童クラブ44人のうち、1回でも利用すれば登録人数1人にカウントされるので、この各児童クラブごとに出してある人数がマックスの利用実人数というふうに解釈していただければ結構かと思います。そういうふうで、お子さんによって利用の頻度が違うものですから、なかなか要求される資料に該当するものは難しいかと思いますが、1つの目安として、年度当初と年度末でどれぐらい登録人数が変動しているかという、それぐらいの比較だったら資料としてはお出しできると思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長（近藤善人議員） 賛成少数ですので、資料請求は否決されました。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしたら、年度当初の数字を口頭で、あるいは一番多いときと一番少ないときでも結構ですけれども、状況のわかるようなことを口頭で説明いただくように御用意のほうだけお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 先ほど申し上げましたように、年度当初と年度末ということで、多分年度当初が一番マックスになるかと思いますが、口頭ででしたら、お答えできる範囲内でお答えいたします。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） よろしく願います。

続いて、一般会計の歳入全体について、藤井行政経営部長より簡潔に説明願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、一般会計歳入全体の決算について説明しますので、決算の概要の2ページをお開きください。

決算の概要、2ページ、上段の2、一般会計決算収支状況の推移の表の一番上の欄、歳入決算額をごらんください。

平成28年度は217億659万9,000円、平成29年度は217億7,420万8,000円で、前年度比0.3%、6,760万9,000円の増であります。主な要因としましては、市債1億3,970万円の増、市税1億3,823万9,000円の増、繰入金9,100万4,000円の増、繰越金2億3,569万4,000円の減などによるものであります。

その2段下、13億8,025万1,000円が形式収支となり、その下、1億6,948万4,000円の繰り越し財源を控除した12億1,076万7,000円が実質収支額となります。実質収支額は、前年度に比べ2億8,796万1,000円増しており、これが表の最下段の単年度収支額となります。

また、実質収支額を歳入歳出から御説明しますと、歳入において予算に対する超過額が5,387万7,000円あり、歳出においては、予算と支出済額との差が13億2,637万4,000円あります。この歳入での超過額と歳出での不用額の合計から先ほどの繰り越し財源を控除したものが実質収支額となります。

なお、実質収支額を標準財政規模で除して求める実質収支比率は9.1%となり、前年度の6.98%より2.12%拡大いたしました。

続いて、中段の表、3、財政状況の推移の欄の上から1つ目と2つ目、基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税8億4,004万8,000円、特別交付税1億5,601万4,000円、交付税全体で9億9,606万2,000円となり、3,001万円の減となっております。財政力支出は先ほどの収入額を需要額で除したものであり、表中は3カ年の平均であります。表の最下段の公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合であります。平成28年度に比べ0.2ポイント良化しており、健全運営の状況にあると言えます。

続きまして、その下、4、市債状況の推移であります。表の最下段は、本年度末の現在額は、平成28年度に比ばまして約4億7,000万円減少しております。

次に、右側のページの6、地方消費税交付金充当表でございます。昨年度から、当初予算の概要に加え、決算の概要においてもその結果を明示しております。地方消費税交付金は、通常収支分と社会保障費とに分かれて交付されます。5%から8%への増税部分は社会保障費への充当となります。交付額における充当割合は、予算時点では41.2%を想定しておりましたところ、決算では44.4%の社会保障費への充当割合となりました。

続きまして、4ページ、7、基金残高です。一番上の財政調整基金の年度末現在高は、右端のとおり、32億8,782万7,000円であります。平成29年度中に1億5,445万5,000円の積み増しをいたしました。

続いて、その下の表、8、都市計画税の課税状況であります。都市計画税は、都市計画事業を進める上で必要な財源の目的税としてその充当状況、用途を明確にするため、課税充当のありようを決算資料としてお示しするものであります。

それでは、一般会計歳入決算について説明をしますので、前年度との比較ができますので、監査委員の審査意見書のほうで説明をしますので、そちらのほうの13ページをお願いします。

平成29年度の歳入決算額は、左から3列目の収入済額のとおり217億7,420万7,710円で、前年度決算額と比較しますと6,760万8,408円の増となりました。

続いて、16ページをお願いします。

1款 市税につきましては、収入済額は約107億2,478万7,000円で、前年に比ばますと約1億3,823万9,000円の増収となっております。内訳は、個人市民税が2,984万6,000円の増額、法人市民税が3,759万円の増額、固定資産税が7,107万5,000円の増額、軽自動車税が674万6,000円の増額、都市計画税が1,040万1,000円の増額となっております。

続きまして、18ページ下段と19ページの上段、4款 配当割交付金と5款 株式等譲渡所得交付金をあわせて説明します。

これは、配当割課税、株式等譲渡所得課税ともに5%の税率で県税として課税されるう

ち、そのうち59.4%が県から県内の市町村に交付されるものであります。いずれも経済活動の動向により大きく左右されるもので、配当割交付金は前年比1,925万8,000円の増収に、株式等譲渡所得割交付金は前年比4,489万9,000円の増となりました。

続きまして、同ページ中段の6、地方消費税交付金です。前年度比2,034万1,000円増の12億1,903万7,000円となりました。消費税については、8%のうち1.7%が県と市町村に交付されております。なお、引き上げ分は、全額、社会保障経費に充てることとなっており、人口により案分されております。

続きまして、20ページの中段、9款 地方交付税であります。地方交付税は9億9,606万2,000円で、前年度と比べて3,001万円の減額となっております。内訳といたしましては、普通交付税で1,837万9,000円の減、特別交付税で1,163万1,000円の減となっております。

続いて、少し飛びまして23ページをごらんください。13款 国庫支出金です。国庫支出金の合計は約24億6,137万円で、前年度比で約1億6,600万5,000円の減となりました。その要因としましては、生活保護費負担金で2,975万7,000円の増、障害児施設措置費国庫負担金で1,138万5,000円の増。子どものための教育・保育給付費国庫負担金で1億4,539万円の増となります。主な増額としましては以上で、約1億8,653万2,000円となります。

一方、減額の要因としましては、社会資本整備総合交付金で1億2,188万8,000円の減、臨時福祉給付金事業費補助金で5,371万2,000円の減、児童手当負担金で5,232万3,000円の減、障害者自立支援給付費国庫負担金で3,180万1,000円の減、また、保育園運営費補助金で9,119万6,000円の減となりまして、以上、主な減額は3億5,092万円となり、先ほどの主な増額1億8,653万2,000円との差額1億6,038万8,000円が主な減額の要因となります。

続きまして、25ページをお願いします。16款 寄附金は、約2億5,298万4,000円で、前年度と比べまして約1,924万7,000円の減となりました。主なものとしましては、中央競馬会の環境整備費が2億2,766万円となりました。なお、ふるさと豊明応援寄附金は、前年度3,527万7,000円から2,135万9,000円と、前年比1,391万8,000円の減として決算となっております。

続きまして、17款 繰入金であります約6億8,164万9,000円で、前年度の約5億9,064万5,000円と比べますと9,100万4,000円の増となりました。繰入金は、財源調整のための基金からの繰り入れで財政調整基金から、また、教育施設建設及び整備基金から一部取り崩し、繰り入れをいたしました。さらに、水上太陽光発電事業特別会計から一般会計への繰り入れは1,605万6,000円となりました。

続いて、18款 繰越金は約13億1,783万7,000円で、前年比約2億3,569万4,000円の減となりました。このうち3億9,503万1,000円は前年度からの繰り越しによる財源であります。

続いて、26ページ、20款 市債であります。市債は12億9,180万円で、前年度より1億3,970万円の増となっております。交付税の措置されます臨時財政対策債は8億8,000万円を、事業債は4億1,180万円を発行いたしました。

以上で、一般会計歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 監査意見書のほうがわかりやすいので、監査意見書の17ページをお願いします。不納欠損の表が下のところについていると思いますので、皆さん、見てください。28年と29年度とを比較すると、不納欠損の数字が大きく減少しております。地方税法の第15条の7の4項、5項、あと、18条の第1項とあるんですが、減少した要因についてそれぞれ教えていただきたいのと、ちょっと問題なのは、18条の第1項というのは、これは5年間処理をしなければ抹消してしまうというか、不納欠損になってしまうと。たしか27年の決算のときに、たしか24万円とか25万円、1件あって、それがデータをパソコンベース、デジタル化したときに1件わからないのが出てきてしまったと。そうならないように注意しますということで、この201件というのはどういうものなのかということもあわせて説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、今回、不納欠損を大きく変えさせていただきましたので、順次、少しお時間をいただきまして説明をしたいというふうに思います。

今、委員言われた17ページの下段のほうですけども、不納欠損の処分状況の欄をごらんください。

まず、整理をしていきます。区分欄をごらんください。区分欄のほう、地方税法15条の7の4項につきましては、滞納処分の執行停止を決定して、これが3年間継続したときは不納欠損になるという条文です。その下の5項につきましては、課税された税金を徴収することができないということが明らかであるときは、3年間を待たずに直ちに不納欠損をすることができるという条文で、一般的には即時欠損というふうに呼ばれております。その下の18条第1項につきましては、税金の徴収権は5年間を経過したときに時効により消滅するというような条文です。

数値については、28、29ともごらんのとおりでございます。まず、29年度が、28年度と比べ、何でこんなふうに大幅に不納欠損額が減ったのかということでございますが、この

たび、債権管理を強化していこうという背景もあって、財産調査を結構大幅に増加させました。それによって財産が発見できた事例があったり、これまで執行停止をしていたものを、財産が発見されたものですから、取り消して差し押さえを実施したりして差し押さえの件数がふえました。差し押さえをすると、地方税法の規定によって時効が中断をします。それによって時効をとめることができた事例がふえたこと、また、実際に差し押さえをして、例えば預金等の差し押さえをしてお金が税に充当できた事例もあって、結果として不納欠損を減らすことができたということでございます。

また、市内在住の滞納者だけではなくて、市外、県外に転出した滞納者に対しても、所在調査、財産調査を強化してきました。所在が判明した方につきましては納付していただいたり、財産が発見できた方につきましては差し押さえを実施しました。結果として不納欠損の減額につながったということでございます。これがまず大幅に不納欠損額が減った理由の概要でございます。

もう一つ、15条の7の4から18条の1に大きく数字が変化したということについて御説明をします。18条の1項については時効欠損という、先ほどお伝えしましたけども、このたび、債権管理の強化に伴って、関連することを学習しながら不納欠損を精査していたところ、疑義が生じて調査をしました。実は、これは何かといいますと、これまで、滞納処分の執行停止をして欠損に至った場合、執行停止後の欠損という理解で、全て、全額、地方税法15条の7の第4項、この欄でいうと一番上の欄ですね。ここで、これは先ほどもお伝えしたように、執行停止が3年間継続すると納税義務が消滅して不納欠損に至るという条文ですが、これを根拠とした整理をしていました。疑義が起きたのは何かというと、執行停止をして3年間経過した後には不納欠損になるわけですが、その間に時効が来てしまった。つまり、当初の納税義務の納期限から5年たつのが先に来てしまった。執行停止から3年たつよりも納期限から5年後のほうが先に来てしまったという場合は、執行停止後の欠損という理解でいいのかどうかという疑義が生じまして、法令の確認、また、県庁等にも確認しましたところ、執行停止をいかにしたとしても、時効が先に来た場合、地方税法18条の1項の時効による不納欠損にて整理するのが適切であるということでありまして、このたびよりこのような整理をさせていただいたということでございます。なお、このたびの地方税法第18条第1項、時効にて整理されているものは、全て執行停止ということが行われているものであります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。今の説明があった、5年後が先なのか、また、3年と係る部分で疑義があってということだったんですが、この見解はもう、県にも確認して、間違いなく正しいということによろしいのでしょうか。その辺の再確認だけお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 県庁にも確認しましたし、地方税法の滞納処分の例は国税徴収法の例によるんですけども、国税徴収法の基本通達の中にも記載されております。それを今までちょっと知らなかったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ件なんですけど、ちょっと専門的過ぎて、説明が。十分私が理解し切れていないんですが、15条の7の4項、執行停止後3年が経過した場合はここで扱うんだけど、18条の1項の場合は時効消滅5年間ということで、5年間のほうが先に来ってしまうということがよくわからないんですが、どうしてそういうことが起こってしまうのか、その原因についてまず教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） わかりやすく申しますと、まず、最初の納期限が来て、最初の納期限から例えば半年後に執行停止ができたとする、それから3年たつと、執行停止後の3年ですので、3年半たつとそこで不納欠損になるわけです。ところが、これが、最初の納期から2年半もしくは3年でもいいんですけど、3年のときに執行停止をしちゃうと、執行停止をしてから3年と最初から5年を比較すると、最初から5年のほうが早く来ますので、時効欠損のほうが早く来るという理解です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 最初の執行停止が2年半とか3年後にされるということがよくわからないんですが、滞納された場合は、催促したり督促したりいろいろして、不納欠損にならないようにそういったことを行っていくと思うんですが、なぜそういうことが起こってしまうのか、そののところがもう一度教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 事例を見ていくプロセスの中で、例えば3年なら3年の間に、主に財産調査をしたり所在の確認をしたりするんですけども、その期間がある程度短くて、例えば、収入がない、財産がない、所在が不明ということがある程度納期限から短くて判明した場合は、そこから3年ですので、時効の5年以内の間に不納欠損ができてしまう。ところが、最初の納期限から2年以降に執行停止の判断ができた、やっと財産調査もある程度落ち着いて、所在不明というのも確認できて、執行停止を確認してしまった。つまり、最初の納期から4年後ぐらいにそれを確認してしまったとなると、そこから3年後が執行停止後の欠損なんですけど、その3年間たつ間に時効が来たとする、時効欠損として整理しなさいというような内容です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、その事案が発生したときに、一刻も早く調査をして、財産があるかないとか所在がはっきりすれば催促できる、ですよ。それが長いことかかればかかるほど、結局は時効が成立してしまって、何もしないうちにというのかな、何かするかもしれませんが、少しの期間しかないうちに不納欠損をしなきゃいけないようなことに、5年間たってしまうということですよ。とすると、2年半あるいは3年間以上、いろんな調査が行われなかったということなのか、それとも、行っていたがやむを得ずそのぐらい時間がかかってしまったということなのか、それはどういうケースだったんでしょうか。決算書の23ページから市税、固定資産税、軽自動車税、次のページの都市計画税、さらには、29ページの保育園の負担金、そういったものが不納欠損の額として上げられていますけど、この中のどこの部分が今言われたようなケースに当たるのか説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 今、決算書の22、23というような内容でお話をされていたと思うんですけども、これを全部集約して計上したのが、今言った審査意見書の部分ですよ。で、一つ一つの税目についてということになると、またちょっとお時間をいただいて説明ということになるんですけど、よろしいですか。

（はいの声あり）

○債権管理課長（加藤健治君） まずは、市税ですので、個人市民税、法人市民税、固定、都市計画税、軽自動車税に限ってまずはお伝えしたいというふうに思いますが、つまり、

執行停止の処分を下してから3年以内の間に時効が来なかったケースというのは、件数だけ言うと、個人市民税が14件、法人市民税が1件、固定資産税が6件、軽自動車税が18件で、それぞれ金額を言うと、74万9,279円、法人市民税ですと5万円、固定資産税、都市計画税ですと29万6,000円、軽自動車税ですと10万6,200円、この分が15条の7の4項、これを合算したのが39件、112万5,079円ということになろうかと思えます。

18条の1項、時効で欠損されたもの。これは、先ほどもお伝えをしたんですけども、一度は執行停止をしているものです。しているんですけども、先に時効が来ているケースというような御理解をしていただきたいというふうに思えます。これは、個人市民税119件、626万7,531円、法人市民税4件、20万8,300円、固定資産税、都市計画税21件、88万8,000円、軽自動車税57件、29万8,400円、これを合算すると、18条1項、201件のところの766万2,231円になろうかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと今後のことについてなので申しわけないんですが、不納欠損をとにかく減らさなきゃいけないということでいろいろ努力はされていると思うんですけども、この3つ目の18条の第1項の部分についても減らしていくというか、そういったことが発生することがいいことではないような判断を私はしているんですが、その解消策みたいなことは何かとられるんでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 納期限から全て2年以内に執行停止をすることができれば、この18条の1というのは、原則、なくなります。ゼロになります。ですので、2年以内に鋭意努力して、全て、多くの、何千件かあるケースを財産調査等、所在不明等とかを確認しながら執行停止にするということができればそうなります。鋭意努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 中身は同じなのかもしれないですが、実績報告書の15ページの歳入のところ、個人や法人なども滞納分の収納率の割合が上がっているように思うんですけど、これは今お話がいろいろあった中身と同じということなのかもしれませんが、29年度に加

入している滞納整理機構の何か状況なんかがあれば、お話ししたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 滞納整理機構の関係で概要をお伝えしたいというふうに思います。29年度、再加入をさせていただいた滞納整理機構ですけれども、豊明市の分で滞納整理機構に移管した件数につきましては85件、ここで国民健康保険税のことを言っているのかどうかかわからないですけれども、市税以外の国民健康保険税の未納者が65人、うち、差し押さえした実数人員が23人、その23人の中で国保の未納者が21人でございます。

徴収率につきましては、市税のほうは、移管した調定の金額が2,820万円余り、収入のほうは1,640万円余り、徴収率は58.2%です。国保のほうは、同様に、国保税の移管の調定が4,900万円余り、収入が1,900万円余り、徴収率が38.4%で、全体の滞納の調定からすると、移管した調定につきましては、個人市民税10.6%、法人市民税0.9%、固定資産税、都市計画税6.8%、軽自動車税3.9%、市税全体からすると8.6%。国民健康保険税が12.1%で、それぞれの徴収率もお伝えしましょうかね。機構の中だけの個人市民税の徴収率50.2%、法人市民税100%、固定資産税、都市計画税72.3%、軽自動車税59.8%で、全て合わせると58.2%、国民健康保険税は38.4%というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの不納欠損の201件あった件ですけれども、2年以内に調査に入るようにすればこういったことは、5年で消滅時効は起こらないということなんですが、この201件のうち、結局、何もしないで5年経過してしまったというような件数があれば教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 今回の18条第1項につきましては、全て処分停止の決定をしているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の関連ですけれど、要するに、時効のほうが先に来ていても、そうではなくて、3年後の処分のほうを今までは優先していたということですけど、それがそうで

はない処分の仕方のほうが正しいということがわかったことによって、例えば、これまでに誰かが損をしていたという可能性というのはあるんですか。市の側が、もしかしたら、損をしていた可能性というのものもあるんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 損とかいうことについては、会計上の整理の仕方だけですので、損とか損ではないとかいうことはないというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 恐らく、執行停止を決めて即座にそこで不納欠損としないで3年間というのは、何らかの意味があってやることなんだろうと思うんですけど、それを考えても、言えますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 地方税法15条の7の第4項については、執行停止をした後、3年間継続したら不納欠損というルールですので、それに従ってやっているということでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、3年間待っている間に、例えばすごく状況がよくなって払えるようになりましてとかいう場合には、払ってもらったりということが出来るから3年間待つのではないかなというふうに思ったんですけど、そういうことではないですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） そういうこともあります。今回、そういうこともあって、執行停止をした方々のものも精査して、財産を見つけて執行停止を解除して差し押さえ等を行ったというケースもあります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そこで、そうすると、例えば、本当は時効が来て、成立していたんだけど、財産を見つけたので請求して徴収してしまったという例はないですか。つまり、5年

の時効のほうが先に来ている、本当は時効が成立していたのに、それ以降に財産を見つけたのでとって、時効が成立しているものについて徴収してしまったという例はないんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 時効の日程の管理もしていますので、時効が来たら必ず欠損するよとということにはしてはおりました、以前にも。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じく意見書の17ページの不納欠損について確認させてください。地方税法の第15条の7の第5項の関係でちょっと聞かせてください。これは、もう完全に徴収できないことが明らかとなるときは、首長が直ちに消滅することができるという解釈なんです。これは、調査をして、明らかというのはいくつの段階かというのが多分問題になってくると思いますので、15条の7の第5項を、今までよりも早くしないで、調査をできるだけということになると、件数がここが減って、逆に18条の1項のほうにこの部分がふえていくんじゃないかなというのがあるんですが、その辺はどういうふうに考えればいいんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 15条の7の第5項につきましては、一般的に、今回の件もそうなんですけども、御本人さん、納税義務者の方が亡くなられて、相続の方を探したんですけども、相続の方がみないなかつたり放棄しちゃったりしているケースとか、あと、会社が倒産して、明らかに徴収することができないというのがわかったケースについて処理するところですので、18条の第1項との関連というのは直接的にないというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一つ確認しておきたいのは、201件のうちで、調査に入ることが遅かったから5年の時効が先に来ちゃったんですが、これはどうしてそういうことが生じてしまったんでしょうか。何もしなかったのではないということにはわかったんですが、なぜこういうことになってしまうのかということについて、見つけるのが、気がつくのが遅かっ

た、あるいは、何だろう、人が足りないとかいろいろ理由があるかと思えますけれども、その点についてはどういうことが原因としてこの201件もの不納欠損が生じてしまったのか教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） まず、預金調査なんですけども、預金調査をする場合に、1つの調査をすると、長いと二、三カ月かかるケースもあります。生命保険の調査も同様で、なおかつ、生命保険の財産調査をして口座の預金があったとしても、例えば、少額で分納されてみえる方がいるとか、不動産についても、本人さんが住んでいる不動産があれば、それはその差し押さえ対象なんですけれども、そのほかに近隣に、今まで転居してきたところに不動産があるケースもなきにしもあらずというようなところで、いろんな調査を進めると、どうしても時間がたってしまうということはよくあります。ですので、もう一つは、大体、現年度分については、現年督促状、催告状、現年催告をやりながら、なおかつ電話とか納税相談に来てもらって交渉するというふうなことをやると、もう、すぐ1年たっちゃいます。残りの1年で、今言ったような調査をしようとする、なかなか、2年以内に多くのケースについて全てを執行停止にすることができないというのが現状ですが、まあ、頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 違うところの質問をさせていただきます。決算書の入のほうですので、40ページ、41ページの県負担金のところの一番上の1の社会福祉費負担金28万7,000円で、右側のほうのページ、みんなゼロになっています。まずここ。次の42ページ、43ページの2項の県補助金の上から、老人福祉費補助金231万5,000円、これ、右側が調定額1,000円と収入済額1,000円となっています。これと、ページをめくっていただいて、44ページ、45ページの6の生活保護費補助金110万7,000円、これも右側が全てゼロになっています。あと、46ページ、47ページの8の青少年対策費補助金634万3,000円、これも右側のページがゼロになっているんですが、これの理由について教えてください。全く未執行なのか、ちょっとこれ、意味がわからないです。何か入れかえがしてあるのか、財源が変わったのか、その辺の説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　まとめて財政のほうから御答弁申し上げます。

まず、順に、41ページの社会福祉費負担金の28万7,000円ですが、これは頭出しの数字でございますので、執行が通常、例年といいましょうか、余りないものでございます。ですので決算ゼロということですが。

続いて、43ページでございます。43ページは、老人福祉費補助金で231万5,000円。これは、例年といいましょうか、通常、介護予防生活支援事業ということで県補助金をいただいております。これは具体的には老人クラブさんへの補助金なんですけれども、ここが174万円県補助がありますが、これ、実は、29年度の事務の誤りがございまして、この県費補助金を、実は出納整理期間の最終日に県のほうから歳入があったんですけれども、30年度の歳入として扱ってしまった事務誤りがございまして、これ、実は、30年度の過年度収入ということで、財政課の収入で処理をさせていただきました。ですので、そういう事務誤りが生じたものですから、決算を迎えるときに、6月1日を超えてそのことが判明しましたので、関係のほうで再発防止をしっかりと検討して、財政課のほうで過年度収入させていただいて、県のほうにもお伺いを立てて御了解いただいているという処理がここに1カ所ございます。17,940,000という数字が29で本来は歳入すべき数字があったということです。

この同じページのところで同じような事務誤りがございました箇所がありますので、この場で御報告させていただいてもよろしいでしょうか。同じようなもので、いいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　はい。

○財政課長（伊藤正弘君）　この上のほうに、14款1項　県補助金の1目の民生費県負担金の収入未済額ということで、養育医療費支給事業負担金というのがあります。収入未済額1,009,683というのが上のほうにあらうかと思いますが、これについても事務誤りがございまして、この決算の中でこういう収入未済となっておりますが、これは、実は、調定を起こしてあるものに対して実績がないと収入未済となるということなんですけれども、調定を2回起こしております。複数起こしてございましたので、その分の調定の解除を事務の誤りで解除してないということで、この数字がここに表示されたというものでございます。

同じく、このページの下のほうに、同じく収入未済の欄に675,000というものがございますが、これも同じ現象といいましょうか、調定の解除誤りということで、複数回の調定による表示ということで、これ、実は、子ども医療費支給事業事務費補助金の中で、これは歳入しておりますが、実は調定誤りによってここに、この列に表示されてしまったというものがございます。

続いて、45ページが早川委員の御指摘のところ、中ごろの、中段ほどの生活保護費補

助金1,107,000でございますが、これは国費への再編が行われておりまして、29の当初予算の中でこの予算がそのまま残っておるものですから実績ゼロということですが、国費に再編されております。そこまでに、30年度予算では国費のほうで計上させていただいております。

続いて、もう一つ御指摘をいただいたかと思えます。47ページの比較的下のほうの8目の教育費兼補助金の一番下の青少年対策費補助金でございます。ここは、放課後子ども事業の県補助金ということで639万2,000円、6,392,000という数字の県費補助がございます。これが、先ほどの出納整理期間最終日の歳入ということと同じ現象で事務誤りをして、30年度の側で歳入をしました。これも同じように県のほうに御了解いただいて、過年度収入でよろしいということで、財政課のほうの30年度側で歳入をさせていただいた処理をさせていただいたものでございます。

事務誤りにつきましては大変申しわけございませんでした。再発防止に努めますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 出納閉鎖期間の一番最終日に振り込まれたということでミスが出てしまったということだと思んですが、ほかの課によっても同じような、出納期間の最終に近いところで県からとか国から振り込まれるのはあると思うんですが、これ、どういうふうに管理されていたのか。これ、2件もあるということは、毎年ある可能性があるかもしれないぐらいだと思うんですが、何か対策としてどういうことをするのか。多分、1人で見てチェックしてというふうだと思うんですが、これ、原因は何だったんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 2件のものは出納整理期間の最終日ということで、出納整理期間は後ろに迫ってくるほど歳入が入ってまいりますので、しっかり管理をしているはずだったんですけれども、そのまますり抜けてしまったという案件でございまして、今後は、調定を起こすときに、県費なり国費の通知が必ず来ますので、3月31日付で来ている通知などをしっかりつけて課長の決済までをしっかりとるということと、あと、最終的には、決算を締める全体の処理としましては、出納室であったり財政課であったりというところでチェックを最後、かけますので、その最終的にはダブルチェック、トリプルチェックもさらにやっていかないといけないということでもあります。

とにかくそれぞれの事業課といいたいでしょうか、課のほうで、しっかり管理をしていただくということがまず第一だものですから、そこを徹底するということが指示をしているところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 私が思うに、出納のところではもう全然わからないのでしょうか。いろんなものが一緒になってぐっと入って振り込まれるのか、別々の名目で振り込まれるかによっても変わると思うんですが、出納のところではまだこういうことはわからないのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 幾つかのものがぼんと入ってきますので、年度の把握までできないような状況になっています。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、この件は、各担当の部署が本当にどれが来るのかというのをしっかり把握しなきゃ絶対にこういうミスが出てしまうということなんですが、この件については幹部会なんかでも多分注意するようにとあってあるんですが、各課にはどのように伝えてあるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 基本的には、3月までに補助金等で入っていないものが幾つかありますので、そういったものについては、随時出納室と連絡をとって、県から入の宛先がわからないのがないかどうか、金額を言って確認するというのがまず基本だと思いますので、そこはまず担当課長に、担当者だけに任せるのじゃなくて、課長が収入、支出の状況を見ながら、月ごと、5月に入れば週ごとに確認してやってもらうようにという指示だけはさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 意見書の8ページ。これは今でよろしいですかね。それか総括のところですかね。経常収支比率とか実質収支比率。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 総括のほうでお願いします。

○宮本英彦委員 総括のほうで。はい。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の29ページの11款の分担金及び負担金の1項の負担金の民生負担金ですが、その中の節の4の保育園負担金、これの不納欠損の理由、それから、収入未済額の件数及び一番大きい、1人の方が一番大きい額がありましたら、それを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 申しわけございません。今、手元に詳細のわかる資料がございませんので、また委員会のほうで答えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 出に対する入ということで、3款でよろしいですか。

○山盛さちえ委員 はい、わかりました。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一件、31ページの12款 使用料及び手数料の1項の使用料の2目 民生使用料の中の節3の児童館等使用料。この金額が1,976万6,000円に対して調定額が1,854万3,000円ということで1,200万円ぐらい減しているんですが、この主な部分は児童クラブ室の使用料だというふうに思いますが、児童クラブの使用料、すなわち児童クラブを利用された方の人数とか月数とかそういった部分かと思いますが、どのぐらいの見込みがどのぐらいの件数減ったのか、人数でも件数でも結構ですので、減った理由についての説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） まず、予算のほうの人数は手元に持っていますので、予算は520人掛ける、夏休み以外が月3,000円ですので、3,000円掛ける11カ月と、それと、夏休み5,000円で、520人掛ける5,000円掛ける1月という形で、予算は520人ベースで組ませていただきましたが、実質利用人数が減った結果の差額だというふうで、今、ちょっと手元に実績は持っておりませんので、申しわけございません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これも、3款の出のときの答弁で、委員長、よろしいでしょうか。答弁いただいて、そのときに。

○決算特別委員長（近藤善人議員） はい。部長、よかったですか。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） では、3款でお答えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 意見書の22ページ、使用料。先ほどと若干関連するかもわからないですけど、使用料と手数料の入のところでは、

22ページの使用料、手数料ともですけれど、予算現額、要するに、予算額と収入済額の対予算との比較を見ますと、上から行くと、農林水産業の使用料が、予算が6億6,000で収入が9億4,000。

（単位、円の声あり）

○宮本英彦委員 円か、これ。ごめん。あっ、66万か。円ですけれど、対予算で142%増、あと、消防もそうですし、これも3万6,000円。じゃ、ちょっとパスします。金額があればですのでもちよっとパスしますけども。

減のほう、先ほど、労働使用料295万が、収入済額が、労働使用料が295万の予算に対して実績収入が332万4,000円。同じく教育使用料が902万8,000円に対して歳入済額、実際に入ったのが2,059万4,000円。同じように、消防手数料も69万4,000円に対して110万。この増の理由を答えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 明確な数字は今ちょっと持ち合わせておりませんが、これは、逆に言うと……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） マイクをお願いします。

○経済建設部長（相羽喜次君） 勤労会館等の使用料が大部分だと思います。その差で、今ちょっと逆に言うと、明確な数字持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 教育使用料についても、済みません、今ちょっと資料を持つ

ておりませんので、後ほど回答いたします。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 消防手数料につきましては、危険物の設置等の手数料、この部分の増ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書59ページの19款 諸収入の5項 雑入の目、雑入、学校給食費の徴収金の収入未済額368万9,000円ほどありますが、この件数とか、一番たくさん納めていただけなかった金額などを教えていただきたいんですが、今、数字がなければ、これも、じゃ、10款のときでも大丈夫です。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

10款。

（学校給食費の滞納のところの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 歳出とあわせて御回答いたしたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） まだまだありますでしょうか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 意見書の26ページで、19款 諸収入。給食費は先ほど質問がありましたので抜きまして、火葬場等使用実績が18万あるんですけれど、前回22万2,000円で、これ、滞納債権だと思えますけれど、これの件数、それから、18万って、ずっとその同じ人が継続してなのか、29年度新規で出たのか、そこら辺はわかるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 今ちょっと手元に資料がございまして、4款のところちょっと説明させていただきます。済みませんです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかになければ、これにて……。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算書の35ページの下から4段目の保育園費負担金のところですが、これ、前年を見ますと、保育園運営費負担金ということで9,100万円ほど入っておるの、今回は、名称が、子どものための教育・保育給付費国庫負担金ということで名称が変

わって、金額が9,000万から1億4,500万でかなり大幅に伸びておるんですね。その理由と、それから、同じように、県費でも41ページのほう。41ページのこれも同じように下から4段目見ていただきますと、これ、少し名称がまた変わって、施設型教育・保育給付費等県費負担金ということで、これも前年4,500万円ほどだったのが七千二百六十何万というようなことで、名称が変わったり金額がふえたりしておるんですけども、その辺、何か制度変更があったのか、どういう理由でこういうふうに変っているのかということの説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 今、おっしゃられるように、歳入について項目の名称が28年度から29年度についても変わっておりまして、また、そういう名称の変更があるのも事実ですので、内訳につきましては、今ちょっと資料が手元にないので、また3款で名称も含めて説明をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて一般会計の歳入全体の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午後零時1分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

資料の不足分として、10—2と11—2が机上に配付してありますので、よろしくお願います。

次に、一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について、一括して藤井行政経営部長より説明願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、平成29年度の職員給与費の決算につきまして説明をします。

事前に配付させていただいております決算資料ナンバー2に沿って説明したいと思います。

特に前年度と比較して増額、減額となった理由を中心に説明しますが、一般会計及び各

特別会計間は職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じてきますので、この説明は全会計の合計額で説明をしたいと思っております。

また、表の括弧で示している金額は特別職の給与費を除いた額を表示していますが、説明は特別職の給与費を含めた総額で説明をさせていただきます。

平成29年度の職員の総数は市長以下再任用職員を含めて525名です。平成28年度の全会計の決算職員数は521名ですので、前年度と比較して4名の増となりました。

給与費の支給額の合計は約29億3,300万円です。平成28年度の支出額合計は約29億1,000万円でありましたので、前年度と比較しますと約0.8%の増、金額で約2,380万円の増となりました。

約2,380万円増の要因となった主な項目やその理由について、表の項目別に説明をしたいと思っております。

2の給料の決算約17億5,300万円は、前年度との比較で約300万円の増となりました。増額の理由については、基本的には退職職員と新規採用職員との給料の差、定期昇給、人事院勧告に基づく給料改定による増額によるものです。

3の職員手当の29年度決算額は約11億8,000万円で、前年と比べて約2,090万円の増となりました。

各手当の増減について詳しく説明をさせていただきます。

最初の扶養手当の決算額は約3,600万円で、前年比約60万円の増です。

その下、地域手当の決算額は約1億8,100万円で、ほぼ前年と同額です。

3つ目、住居手当の決算額は約2,250万円で、前年度より200万円の減となっています。

4つ目、通勤手当の決算額は約2,400万円で、前年度より約90万円の増となっています。

特殊勤務手当の決算額は約200万円で、ほぼ前年と同額です。

超過勤務手当の決算額は約1億700万円で、前年度より約1,000万円の増額となっています。

管理職手当の決算額は約5,800万円で、ほぼ前年と同額となっています。

期末手当の決算額は約4億3,700万円で、ほぼ前年と同額となっています。

勤勉手当の決算額は約2億8,900万円で、前年度比約1,100万円の増となっています。これは昨年の人事院勧告に基づき勤勉手当を0.1カ月分増額したためであります。

管理職特別勤務手当の決算額は約19万円で、前年度比皆増となっております。

最後に、児童手当につきましては決算額は2,140万円で、ほぼ前年と同額となっております。

以上のことから、職員給与費の支給総額は前年度と比較して約2,300万円の増となっております。

ります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の8の勤務時間外の状況について、説明できるところがあれば説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） それでは、お配りをしました資料の8号について説明をさせていただきます。

平成29年度の時間外勤務の状況、課別の一覧となっております。所属が書いてあります。そのこの横の人数につきましては、管理職を除いた残業の対象になる人数が入れてございます。

そのこの横には課の合計時間、その横は合計時間を人数で除したものの、その横は前年度の比較ということで前年度1人当たりの時間ということで設けてあります。その横は比較という形です。

あと法定外とか選挙時間のほうというのは別にしてございます。

資料8については以上になります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 時間外の資料8と関連して決算資料2から質問させていただきます。

残業の手当、超過勤務の手当が約1,000万ほどふえたということなんですが、資料の8を見ても150時間を超えるところもあるのかな。税務課が323、1人当たりの平均が、企画も175.4、社会福祉も155.9、保険医療も249.6、都市計画も205.1、生涯学習も162.3、前年と比べてみると減っているところもあるんですが、逆にふえているところもあるのかなと思うんですが、残業を減らそうという抑制のほうに、去年も言っていたと思うんですけど、抑制するように努力はしますと言ったんですけど、各課で極端にふえている部分もあるんですけど、何かそういう原因というのは分析されたんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 残業は毎年5月と11月に残業を減らそうという月間を年

に2回設けて活動をしておる状況です。ただし、その課の中によりましては、例えばシステムの構築で時間がかかってしまったりですとか、あと課によっては課長補佐級が異動して、そのかわりに係長が来ることになって時間外の対象人数がふえて結果的に課としてふえているという、そのような現象とかもございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 心配なのは、ごく少数の人数が物すごく多くて、平均ですので、ならしちゃうとおさまっていつちやうところがあるんですけど、例えば残業が多い課の中でごく一部の人がいつも残業をしているような状況になっていないのか。そうするといい仕事ができないというのか、やっぱり疲れがたまって精神的に心が病んじゃうということがあっちゃいかなので、その辺は対策はとっているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 例えば期間的にどうしても仕事が集中してしまうような、例えば課税部門が課税の締め切りの前にたくさん集中してしまったりですとか、あと総務部門が年度末とかにどうしても集中してしまうというようなケースもあります。基本的には1人の人に極端に偏らないような形をとっていただくように各所属長にはお願いはしておりますが、例えば人員配置の関係ですとか、あと職員の体調のふぐあいですとか、そういった関係で確かに時間外が多くなっている職員がいるのは事実です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 資料のナンバー5で同じく時間外勤務の状況を出していただきましたけれども、多いほうと少ないほうをそれぞれ10人ずつ、多いほうから少ないほうから順番に出していただきましたけれども、物すごく極端な差があるんですね。

それで、特に問題だなと思うのは、多いほうで厚労省のガイドラインで年間360時間以内というようなことが言われておると思うんですけども、そういう指導はされているのかどうかということが1点。

それから、その360時間をオーバーしている人がこれだとまだこの下になんかいるんですけども、それは何人ぐらいいるのかということと、それから、3点目にそういったことをなくすために応援体制というのがとられておると思うんですけども、その実績はどん

なものがあつたのかというこの3点をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） まず、1点目の年間360時間ということに関しましては、こちらの人事管理部門としましては幹部会等も通じて各所属長のほうにはしっかりとお伝えがしてございます。ただし、先ほども申しましたように、特定の時期に特定の仕事が偏ってしまうというような部分があるのは現状です。

まず、2点目につきまして、年間360時間を超えている人数については、ちょっと今、手元に出せる資料がありませんので、少しお時間をいただければと思います。

あと3点目ですね。業務応援の部分につきましては、例えば確定申告の時期には課ですとかそういうところ、従前は超えるような形の業務応援という部分もございましたけども、各課の中で係を超えた応援体制ですとか、そういった部分というのは聞いておりますけども、特に部をまたいでのような大きな業務応援があるというのは、ここ最近は少し記憶にはありません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 保育の部分に、資料8についてちょっと質問させていただくんですが、園の中でも残業時間が例えば東部だと17.1というところもあれば、中部さんだと45.3とか、西部保育園が36.4だとか、結構残業にちょっとばらつきがあるのかなと思うんですけど、これは人員の配置の問題がどうしても出てくるのでしょうか。例えば人が少なければ、交代要員がいなければどうしても残業しなきゃいけないとか、そういう人事の関係上、若干人のやりくりのためにちょっと残業しなきゃいけないというのが発生しているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 基本的に残業がある保育園に関しては園児の規模の大きな園かなという傾向がございます。というふうになりますとやはり保護者対応ですとか、例えばそういった部分でどうしてもお迎えの時間までに保護者の方が来てくれないケースがあつたりとか、そういった部分で残業が生じておると認識しております。

あと、先ほど後藤委員のほうから質問がありました2点目、年間360時間を超えている人数ですけれども、29年度ではこの後ろに15人おりました。全体で25名です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、例えば西部は大きいほうではないような気がするんですけど、やっぱり若干はそういう人事の関係もあって多少のこぼこができていないですか。これは。園の大きさもあるかもしれないですけど、その辺はどうなんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 一つ一つの細かいケースというのは私のほうも存じておりませんが、例えば保育士の先生の方が産休で休んでみえてかわりの先生が入ってみえるとか、そのような形の部分も若干はあるのかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて職員の人件費関係の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために、5分間休憩といたします。

午後1時15分休憩

午後1時19分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、歳出に入りますが、今後につきましては議事進行に合わせて関係職員の入れかえのために休憩を入れる場合がありますので、御承知おき願います。

それでは、1款 議会費について説明願います。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） それでは、1款 議会費の御説明をいたしますので、歳入歳出決算書の66ページ及び主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の23ページをお開きいただきたいと思います。

説明のほうは実績報告書23ページのほうからしてまいります。よろしくお願いたします。

1款1項1目 議会費の決算額でございますが、2億3,482万1,043円となりまして、予算額に対して執行率は98%ほどとなりました。また、対前年度比85.3%、4,048万769円の

減となっております。

この減の主な要因につきましては、平成28年度に議事音響システムの改修工事約3,600万ほどの減がございます。並びに議員共済給付費負担金、これが約128万ほどの減になっておるものでございます。

まず、主要施策の実績報告書の1番目でございます。人件費につきましては23ページの上段に記載してありますとおり、議会費の決算額の約94%ほどが議員報酬及び事務局職員の給与等を含めた人件費関係でございます。

2点目といたしまして、議会活動につきましては開会議会、定例月議会4回、常任委員会、各種特別委員会等を開催しております。

お手数ですが、決算の概要の30ページ、こちらをごらんいただきますと、概要の30ページでございますが、こちらに一覧といたしまして会議の開催及び議案等の審議状況を掲載しておりますので、御一読願いたいと思います。

それでは、再び実績報告書のほう、24ページ上段へお戻りください。

今度は24ページ上段でございますが、こちらで常任委員会の行政視察の報告をしております。7月9日に広聴会、11月18日に議会報告会、議会改革推進協議会を12回開催いたしております。

さらに決算の概要38ページでも報告してございますが、8月18日には20名の小・中学生が参加いたしました子ども議会を開催し、あわせて議場コンサートを実施いたしております。

3番目といたしまして、再び実績報告書ですが、25ページ上段、事務局事業といたしまして議会だよりを5回発行しております。また、他市議会からの12件の行政視察を受け入れております。

次に、実績報告書の115ページには委託事務事業の実績を掲載してございます。議会だよりの配付業務等を掲載しておるわけでございますが、上から3項目め、議場音響システム保守点検業務委託料を新たに加えております。これは28年度に新たに工事をいたしましたものの保守委託契約でございます。

次に、165ページには、補助事業の実績といたしまして政務活動費交付金の状況が掲載してございます。

決算の概要のほうに移りますが、6ページからの決算の概要をごらんいただきたいと思いますが、6ページ、こちらから流用・充用額及び不用額の状況が掲載してありますが、議事課のほうでは該当するものがございませんので、掲載はございませんので、よろしく願いいたします。

以上で、1款 議会費の報告を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 去年も同じことを聞いたんですが、24ページの委員会の行政視察の1人当たりの金額について説明をお願いします。済みません。私が資料をきょう持ってくるのを忘れちゃいましたので、よろしくお願いします。ちょっとわかりにくいところもありましたので、ほかの金額が、1人当たりの額が出ていないのもありましたので、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○議事課長（近藤恒明君） それでは、実績報告書の24ページ、各委員会の行政視察の経費ということですが、順にお伝えをいたします。

議会運営委員会がお一人当たり3万2,690円、こちらは1泊2日の行程でございます。

3常任委員会につきましては2泊3日の行程でありまして、総務委員会が5万2,900円、福祉文教委員会が4万7,750円、建設消防委員会が4万4,330円。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせていただきたいんですが、同じ24ページの（4）の議会改革推進協議会の中の市民コーナーのモニターの管理を総務課へ移管したという部分があるんですが、その移管をした中のどういうふう運用されているかというのは議事課のほうでは全くタッチしていないのか。その辺について、ずっと見ているとどちらかという市民のための啓発の部分で使われている部分が多くて、議員のほうは一般質問とか随分減っているなという感じを受けるんですが、どういうふうに移管してどのように指導しているのか教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） これは市役所の正面玄関を入りましてモニターがございまして、こちらのほうで市民の皆様方にいろんな情報を流せないかということがございまして、本会議等の中継がない時間帯を狙いましてできる限りそういった申し出があった

ものに対しましてPR等の動画といいたいまいしょうか、記録を流していくようなことを今しております。

全体の構成企画につきましては、総務課さんのほうにちょっとお任せしてございます部分がありますので、私どもとしては流すものがもしなければ議会の状況を、録画を流してほしいということで調整してあるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の23ページの、昨年もちっとお聞きしたところですが、上のほう3分の1ぐらいのところは共済費で3,932万4,800円というのが上がっております。これは退職された議員の年金だと思いますが、これは昨年度もらわれた年金の額をそのままこの共済費として市のほうで負担して支払っているものかどうかということと。

それからその対象になった人数が何人かということと、それからもう一点、この議員年金制度は途中で廃止されて、従来の非常に有利と言われて批判されていた額をもらって見える方と、それから改正後の負担した額も返ってこないような額しかもらえない方と見えると思うんですけれども、その人数はどういうふうになっているのかお尋ねしたいと思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） これにつきましては、全体の状況につきましては全市議会議長会の中にあります共済会のほうで運営してございますので、細かな状況は私どももちっと詳細には把握しておらんわけでございます。

ちなみに現在豊明市でどれぐらいの人数が年金を受けておるかということは人数的な報告は受けておるものですから、御本人が退職年金を受けておるのが15名、それから遺族年金を受けて見えるのが14名、合計29名ということでございます。ただ、この方たちの原資が全てこの負担金に当たっておるわけではございません。やはり共済会のほうの全体の運営等の中の経費でやっておりますので、そのところは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっとわからないかもしれませんが、制度改正前の対象になっている、先ほどの15人と14人の合わせて29人ですね。29人の中で改正前の年金の対象になっている方と改正後の方との割合というのはわからないですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） 申しわけないですが、そのあたりも明確には私どもに示されておらんところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） それでは、2款 総務費のうち市民生活部所管の主なものにつきまして御説明いたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の26ページ、決算書においては68ページからになります。主要施策のほうで説明します。

26ページのほうをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費は対前年度2%の減、970万6,728円の減額となりました。庁舎の警備や庁舎総合案内及び宿日直業務委託が主な業務内容で、主な減額要因は総務人件費約1,049万円の減でございます。

続きまして、27ページをお願いします。

3目 文書費は対前年度比21.6%、451万6,720円の増となりました。主な増額要因は行政手続整備支援業務委託料129万6,000円のもの、個人情報保護制度対応支援業務委託280万8,000円を実施したものでございます。

続きまして、29ページをごらんください。

中ほどの7目 財産管理費は6,231万4,655円の減額、対前年度比31.8%の減でございます。減額の主な理由は、平成28年度施行の太陽光発電設備設置工事及び空調熱源設備更新工事などの庁舎営繕工事が28年度で終わったことによる減でございます。

続きまして、31ページをごらんください。

11目 市民活動推進費が対前年度比3.1%の減、金額にしまして300万9,425円の減額でございます。主な減額要因は区長会事業の区一括交付金が約80万円の減、集会所改修等補助事業が約181万円の減でございます。

続きまして、36ページをごらんください。

13目 防犯対策費が対前年度比31.9%の減、695万5,938円の減額でございます。これは防犯灯のLED化の補助が約831万円の減額、それから防犯カメラの新設補助が137万円増

額したその差額でございます。

続きまして、同じく同ページ、2項1目 税務総務費が1,249万3,785円の減額、対前年度比5.1%の減でございます。これは主に28年度に実施した評価替えに伴う全域航空写真撮影業務委託約406万円、標準宅地鑑定評価業務委託951万円が完了したことによるものでございます。

続きまして、37ページ、2目 徴収費が318万6,796円の増額、対前年度比6.7%の増でございます。これは主に過誤納還付金が約110万円の増額、催告書の発送回数の増、滞納者の財産調査を実施したことによる通信運搬費が約70万円の増額、それから滞納整理機構に加入したことによる負担金60万円の増額が主なものでございます。

続きまして、同項下段、3項1目 戸籍住民基本台帳費が対前年度比642万1,888円の減額、6.1%の減でございます。主な要因は、個人番号カード交付事務の負担金の約536万円の減額と、個人番号カード交付事務、これは賃金になりますが、約360万円の減額、市役所出張所の設置工事費及び備品購入費になりますが、28年度実施したことで202万円の減額がございました。増の要因としまして、マイナンバーカード等への旧字の併記を可能とするためのシステム改修委託料378万円の増額、それから住民基本台帳事務の報酬約301万円の増額の差でございます。

続きまして、39ページをお願いします。

4項 選挙費、3目 衆議院議員選挙費は皆増の2,210万2,486円で、平成29年10月22日に執行した選挙の執行経費でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

5項2目 商工統計調査費が対前年度比77.9%の減、金額で154万9,681円の減額でございます。これは5年に1度の経済センサス活動調査が終了したものでございます。

3目 諸統計調査費、皆増の91万7,249円で、住宅土地統計調査の単位区設定及び就業構造基本調査を実施したものでございます。

続きまして、42ページのほうをごらんください。

7項1目 交通安全対策費及び2目 交通災害共済費は微減でございました。

続きまして、委託事務につきましては116ページから、補助事業については166ページから、それから主要工事は181ページから掲載してございます。

続きまして、決算の概要の6ページ、流、充用額の状況でございます。

総務課の財産管理費において、中央公民館ホール屋上防水改修工事を緊急対応として予備費より充用いたしました。

続きまして、8ページ、不用額の状況でございます。

総務費、財産管理費の需用費は光熱水費358万6,363円の執行残でございます。

委託料は備品等移設作業委託料56万240円の入札残でございます。公用車運転業務委託料を合わせての執行残になります。

それから、工事請負費の351万3,132円は予備費を充用して実施した中央公民館大ホールの屋上防水工事を含む入札残でございます。

続きまして、市民活動推進費の負担金補助及び交付金は主に集会所建設等補助金の執行残95万5,000円が主なものでございます。

徴収費の償還金利息及び割引料は、歳出還付が見込みより少なかったためでございます。

戸籍住民基本台帳費の負担金補助及び交付金の残は、個人番号カード交付事務費交付金の請求額が見込みより少なかったためでございます。

続きまして、概要のほう、17ページから20ページまで主要事業の状況を掲載しております。

以上で、2款 総務費のうち市民生活部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、2款のうち行政経営部所管の部分について説明を行います。

実績報告書の26ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の財政課所管であります契約検査事業は決算額312万6,518円で、前年比約1万9,000円の増でおおむね横ばいでありませう。

あいち電子調達共同システム負担金は6万9,000円減額となりました。公共工事の電子化に伴いあいち電子調達共同システムにおける電子入札を実施しております。また、業務委託審査会の取り組みにつきましては7回実施し、12案件を審査しております。

続いて、その下、2目 秘書人事管理費は決算総額9億6,801万1,996円となり、前年と比較して約2,650円の増となりました。これは職員共済組合負担金や退職手当組合負担金が前年度より増額になったことによるものであります。

秘書人事管理費には右ページにあります職員研修事業費も含まれており、新規採用職員研修を初め目的に沿った研修を実施し、人材育成を図ってまいりました。

次に、28ページをお開きください。

4目 広報費の決算額は1,733万4,574円となり、前年と比較して約640万円の増となりました。これは平成28年度より繰り越した、ホームページをリニューアルしたことによるもので、ホームページ分を除いた事業は前年とほぼ同額となっております。

続いて、その下、5目 財政管理費の決算額は1,265万6,245円で、対前年比は約69万円の減となっております。これは電算関係委託料の減によるものであります。

続いて、実績報告書の30ページをごらんください。

8目 企画費の決算額は6,856万2,297円で、対前年度比約1,000万円ほどの減額となります。減額の主な理由はふるさと応援寄附関係委託料などの減額によるものであります。

30ページの中段にありますまちづくりアンケート調査事業は、まちづくり推進業務委託料として111万円を執行し、総合計画の毎年の達成状況を市民などへのアンケートにより測定、分析するもので約6,000名に配付しております。

そこから2項目下、ふるさと豊明応援寄附事業では、総務省の通知によるお礼の品の見直しやふるさと納税を行う市町村の増加などにより寄附額が約2,100万円となり、前年度より約1,400万円ほどの減額となりました。なお、ふるさと納税の管理やお礼の品の提供に関して総額で約1,000万円を支出しております。

さらにその1項目下、地域公共交通関連事業では、ひまわりバスの負担金として約4,800万円を支出しております。ひまわりバスの利用者は28年度と比較して約6,000人ふえております。また、公共交通網形成計画を策定し、ひまわりバスの路線再編に着手し、そのための分析、再編計画策定のために地域公共交通活性化協議会に約430万円の負担金を支出しております。

続いて、31ページをお開きください。

10目 市民相談費の決算額は220万9,538円で、前年とほぼ同額となっております。広聴事業として、市長への手紙、ファクス、メールなど、計183件の意見等が寄せられましたが、前年と比べて約14件ふえており、内容はまちづくりや環境に関するものが多くあります。また、市民相談事業として、弁護士による法律相談、人権擁護委員、行政相談員による困りごと相談などを実施し、相談件数は前年より約41件ふえております。

続いて、実績報告書の35ページをお開きください。

12目 電算管理費の決算額は1億705万1,858円で、前年と比べて約2,600万円の減となりました。これは前年度においてネットワークの強靱化対応を行ったためによるものであります。

主な事業の成果としましては、ネットワークの接続口を県が用意したあいち情報セキュリティクラウドに切りかえるとともに、メールセキュリティー対策ソフトを導入したことでより一層のセキュリティー強化を図ることができました。

また、マイナンバー法における他機関との情報連携に向けシステム改修を実施しましたが、国のスケジュールにおくれることなく情報連携を開始することができました。

最後に、決算の概要の8ページをお開きください。

不用額の状況ですが、上から4つ目、企画費の委託料はふるさと豊明応援寄附金が見込みより寄附額が少なくなったことによるお礼の品の配送委託料の減額が主な要因で、約200万円の不用額となっております。

以上で、行政経営部の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 続けてお願いいたします。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

実績報告書の29ページをごらんください。

6目 会計管理費の決算額は1,754万1,612円であり、前年度に比べ93万7,121円の減であります。歳入事務電算処理は日々の市税、使用料等の公金を受け入れるものであります。29年度の処理件数は口座振りかえ分、OCR読み取り分、パンチ入力分で年間33万4,113件の処理をしました。

以上で、出納室所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 続いてお願いします。

松林監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（松林 淳君） 続きまして、監査委員費につきまして御説明申し上げます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の41ページをごらんください。

6項 監査委員費、1目 監査委員費の決算額は2,512万6,705円で、前年度対比しまして101%、ほぼ同額でございます。主な内訳は監査委員2名分の報酬と事務局職員3名分の人件費が主なものでございます。

それでは、定例監査等の実績を簡単に御説明いたします。

監査の実績といたしましては、定例監査を27課、財政援助団体等の監査を5団体及び当該団体を所管する各担当課を監査いたしました。

1枚はねていただきまして、42ページをごらんください。

例月出納検査におきましては、毎月の計12回実施しました。また、決算並びに基金運用状況の審査を6月から7月に、財政健全化・経営健全化審査を7月末から8月にかけて実施いたしました。なお、決算の概要におきます流、充用及び不用額の該当項目はございませんでした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料請求いたしました戸籍住民基本台帳費、37ページの一番下のところ、南部公民館に図書館から出張所を移設した件ですけれども、この資料を見るとそんなに利用がふえているようにも見えません。当初の目標だとまち・ひと・しごとのほうに南部出張所の利用の実績を20%まで上げるという目標があったと思いますが、何%にとどまったのか。また、その時間とか曜日とか、そういった点についてどういった課題が見えてきたのかをお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 実績につきましては、市民課のほうで出している証明と出張所の分を合わせまして、そのうち出張所分については8%ほどとなっております。

出張所が図書館にあったとき、27年度は1年図書館にあったんですが、そのときでも10%程度になるものですから、開いている日数だとかが少ないものですから、全体から見ると2%程度下がってきていることになります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一応目標としては、31年度までに全体の20%まで上げるという目標があったと思いますが、そういった点によるとふえていないと。こちらに移設するときにはたしか時間とか日数とか、夜まで開いている曜日をいつにするかとか、その日数をふやすとか、そういったことについて実績を見ながら検討するというような説明があったように思いますが、逆に図書館にあるときよりも利用が2%減っているということに対してどういった分析、検討をされたのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 分析についてはしております。まず、図書館にあったときについては月曜日が休館日になっているものですから、火曜日から日曜日まで開館しているんですけれども、南部公民館のほうに移ったときには、今も変わりはないんですけれども、木曜日については午後3時から午後7時まで、土曜日、日曜日は9時から12時まで、午後は1時から4時半までというふうになっていますので、それを現時点ではまだそのま

ま引き続き、南部公民館に移ったときから今まで引き続きというようなことで、開館時間等についてはまだ見直しはしておりません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その件ですけれども、要するに移転をするときに発行件数のうち出張所が占める割合を、そのときの時点では1割ぐらいなのを2割にしたいという目標をおっしゃったわけですね。その時点で7,500件ぐらいだったのをつまり1万5,000件ぐらいにしますよという理解をしていたわけですね。

ただ、我々が指摘したのは、今まで週50時間、7、8月は55時間あいていたのを17時間しかあけなくなるのにそんなことは無理じゃないですかと。下がるに決まっているじゃないですかという指摘をしたわけですね。我々が指摘したとおりのことが起きているわけですね。

これはつまり市民サービスが下がったということですよ。要するに件数が減ったということが、これはもう市民の答えですよ。これは不便ですよ。もうちょっとあけてくれないとこれは利用がふえませんよという答えが出ているわけですけど、これはそのままでもいいということですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） このままでいいというようなふうには思っていないんですけれども、今まだ体制としては変えていないものですから、まず今あいている時間帯で多くの方が市役所ではなくて南部公民館のほうに行っていただけるような周知をする機会をこれからふやしていくと。それでも変わらないということなのであれば、開館時間等の見直しをしていかなければいけないかと思いますが、今、私の一存でそれを変えるだとかというようなことまではお話はできないものから、まずは周知をするということに努めていきたいと思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ件で12月からここが開所して半年もたてば状況はつかめると思いますが、いずれにしても場所が変わっただけじゃなくて、開設している時間とか曜日とかもすごく複雑になったものから、周知はしなくちゃいけなかったし、していったはずなんです。してもこれなのか。周知が今から努力すると言われたんですけど、周知すれば2割に達するというようなそんな見込みがあるんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） ただいまのまち・ひと・しごとの総合戦略なんですが、こちらにつきましては中間年度で見直しを行っていくというものですので、それまでの5年間につきましては基本的に目標は目標ということで、各担当課のほうでそれに向けてしっかりと取り組んでいただくという枠組みになっておりますので、今現在目標が達成できていないとか、見込みがないんじゃないかということですが、中間年に向けて努力をしているという段階であります。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 たまたままち・ひと・しごともこの2割というふうに割合が書いてありますけれども、最初の移設するという説明のときにそういうふうに2割までふやすんだと、ふやせれるんだと、利便性が向上するんだと。そういうふうにすごく効果をアピールされたわけですよ。

だから、本当かなと思いつつも様子を見ましようということで1年4カ月ですか。様子を見てきたわけですが、それでも芳しくないということになっているわけで、今後何かしら努力をすれば当初説明されたとおりに実績が上がってくるならばいいけれど、そうじゃないんだったらただ周知とかそういう問題じゃないと思うんですが、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この項目は駅周辺の都市機能ですとか住民サービス機能、その他交流機能の充実ということになっておりますので、今現在駅前にそういった場所があって、今、委員言われたようにこの5年間の中で検証をして、さらに市民の方が使いやすいようなことも検討していくということで御理解いただきたいと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういうことじゃなくて、この南部出張所が移設した意味があったのか、効果があったのかというのを、これは29年度ずっと数字を見ていけばよろしくないなということのはわかるはずなんですよ。その目標を見直すだとか、ほかとの関係とか、そ

うということじゃなくて、今は南部出張所が移設したことによる効果が本当に出ていないのであれば、時間とか曜日とかあと体制とか、いろいろ見直さなきゃいかん時期に来ているんじゃないんですかということをお願いしているのです、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 実績はこのような形でございまして、いわゆるチョイソコで前後の駅の利用者がふえる。それから、期日前投票で出張所のほうを認知していただく、そういったことの様子を見てちょっとそこで判断したいなど。いわゆるまだ周知不足という部分もあるのかなというふうには思っておりますので、そこで周知のほうをしっかりとしていきたいなど。

あと木曜日の夕方から夜にかけて、これはバス路線の利用をしている方、または前後駅周辺の方が多いかなと。それで、土日については満遍なく市内の方が利用しているという状況はつかんでおりますけれども、それをふやすという方向についてはもう少し周知をしていくのかなということで今、思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 チョイソコが本格的に動き出し、期日前投票所はもう一回過ぎましたけど、次の選挙等で周知を図っていつごろ、いま一つ成果が上がらないか上がるかというのは判断されるんですか。30年度中には判断して見直しに向かっていくんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 今年度中にある程度の数字をつかんでそこで判断したいなというふうに思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算の概要の6ページをお願いします。流、充用額の状況ということで載っておるわけですけれども、一番上に中央公民館ホール屋上防水改修工事費、充用が767万何ぼという金額が載っておりますけれども、けさほど資料要求のときにも言いましたけれども、総合管理計画に基づいて豊明市では公共施設は予防保全型でやって切りかえたはずなんですよね。平成28年度から。

予防保全型でやっておるのに予備費充用というのは、これは事故が起きてというか、漏水が起きて慌ててやったということだと思えるんですけども、ついでに蛇足ですけども、1つ飛んだその下にもコスモス児童館防水工事1,000万近い金額が上がっております。こんなふうに予防保全型でやっているはずなのに、なぜ事後保全型の予備費の充用が上がってくるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 屋上防水工事につきましては平成30年度に、今年度なんですけれども、今、行っております庁舎屋上工事と一緒にやる予定だったんですが、中央公民館の上の部分から大量の水が漏水してしまったということで、やむを得ず昨年度充用をお願いして実施したところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、長寿命化計画で見込んだのが外れたということですか。そういうことですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 長寿命化計画に完全に一致して実施をしておるという工事ではなくて、結果的に長寿命化にはつながっておるんですけども、予防的なことを考えながら計画を立てておるというような状況でございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。まだ総務費についてたくさんありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 長寿命化計画にこだわっておるのは、この長寿命化計画によって改修費が96億円節減できると。1年当たり5億円、平均すると5億円節減できるから長寿命化計画でいくんだということで長寿命化計画がつくられて、28年度からそれを運用しておるといふふうに言ってみえるわけですよ。だったらそれをきちっとやらないと96億円浮いてこないわけですよ。年5億円浮いてこないわけですよ。その辺のところはどうなんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今回の御質問ですが、今までいろんな工事をされていると思うんですが、それはこの長寿命化計画というのはそもそも適正配置計画ですとか、あるいは個別施設計画、こういったものと連動しまして計画的に予防保全をしていくというもののなんですが、今現在その配置計画等々を策定中という段階ですので、今現在行われている工事というのは基本的にはそこを利用している方とかの利便性ですとか危険性、そういったことを勘案して緊急に行わなければいけないということでそれを目的に行っているものですので、結果として長寿命化に資する部分はございますが、そういった計画に基づいて行ったものではないという認識でございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 先日の私の一般質問で長寿命化計画に基づいて行っているという答弁が明確にされておるわけですよ。されているのに今の御答弁は事後保全型でやっておると言っておるのと同じことですので、一般質問の答弁がいかげんだったということですか。3年もたっているのにまだ事後保全型でやっているんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 先ほど申し上げたとおり再配置計画、それから個別施設計画を策定中でございますので、その中に当然修繕の計画ですとか、更新の計画、時期、そういったものが示されてきますので、その段階で予防保全も含めた計画的な管理をしていくという計画でございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、再配置計画ができるまではもう既にやっていると言っていた予防保全型の工事はやらずに待っていると。何年も待っているという、そういう行政を今やっておるといふ、そういうことなんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 基本的には長寿命化計画をつくった段階で市の考え方としては事後保全から予防保全に切りかえましたよと。これは全庁的に伝えております。ただ、個別の施設計画はできていないので、きちっと例えば10年後にどこでどういうことをやるかという部分ではまだできておりません。

ただ、各施設それなりに老朽化が進んでおりますので、将来的な予防も兼ねて事前に一

部着手しているところもあります。計画にはのっとっていないんですけどね。そういう部分で予防保全という考え方をもちながら、できるところに関しては当然予防を兼ねて事前に補修はしておりますけれども、現状幾つかの施設でやはり老朽化が進んでおって、やむを得なく事後の補修をしたという部分もございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ここで、会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午後 2 時 6 分 休憩

午後 2 時 1 6 分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員）　休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員　決算の概要の11ページのところの長期継続契約ですけど、これに載ってませんよという話ですけど、予算の段階ではあった庁内サーバー借り入れ620万円というのが、これを結局借りていないということかなと思うんですけど、これは事情を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

相羽情報システム課長。

○情報システム課長（相羽敏明君）　それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当初予算のほうでは議員の言われたように29年度については62万円の予算を上げております。5年間トータルで620万のものでございますが、ファイルサーバーの調達なんですけれども、これについての物の入札は行って、それからリース契約に対する入札を行いました。

この段階でちょっと金額が低いものですから、入札が不調になったということで、リース契約での執行を取りやめまして、18節の備品購入費、決算書の91ページにございます。決算書の91ページです。備品購入費の下の下、サーバー関連備品購入費184万6,800円、こちらのほうに振りかえたということでございます。14節の借上料の執行を取りやめて18節での執行をしたということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく概要の11ページと実績報告書の116ページ、1項 総務管理費の庁舎警備委託、長期継続契約で618万7,104円という委託で出ております。これは3年の長期契約ということですが、この29年度単年で見ていくと135万ほどアップしているんですが、あとこの委託内容のほうの説明欄を見ると特に昨年度28年と比べても変化が見られないんですが、長期継続契約にしたんだけど、135万円高くなっているその理由をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましては、当初予算のときにも、こうなるだろうという予測があったんですけども、この中京圏につきましては賃金水準がかなり上昇しております、求人倍率も高くて人材の確保が大変困難であるというような状況であるということから、警備に係る賃金が上昇しておることによりまして契約金額が上昇したと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これはその賃金の上昇は全国的に見て最低賃金も上げよという動きで動いているんですが、業者のほうからこの賃金ではやっていけないというふうに、変えてほしいというふうに言われたんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらは予算取りのときに3者から見積もりをとって予算取りをするわけなんですけども、その段階におきまして各者さんが出される提示金額がかなり上昇していたということによって、そういうふうになるんじゃないかなということを予想したわけでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 交通安全対策費のところ駐輪場の管理事業の中で、決算書だと思えますが、決算書の103ページ、7項 交通安全対策費の駐輪場維持管理事業の中で、28年度が1,400万円ぐらいだった自転車等整理業務委託が1,550万円、100万円ぐらい上がって

て、放置自転車に関する処分費も上がっているみたいなので、その辺の様子をちょっとお話しいただければと思います。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 28年度と29年度で放置自転車の処分の委託料のほうがちよっと上がっております。これは昨年入札で業者を決めた際に、ちよっと業者がかわりまして安価のほうでやっていただいた業者になっております。その業者のほうは1年やっていただく途中で、トラックをうちのほうの要請したものをちよっと持ってこれなかったような事件があってうちの要望とうまくいかなかったので、29年度は指名の業者から外しました。それで行った際、正当なというか、通常の価格の業者さんとなり、このように至っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 30ページになるかと思いますが。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 実績報告書ですか。

○山盛さちえ委員 ごめんなさい。実績報告書の30ページになるかと思いますが、地域創生の事業なので、私がお伺いしたいのはここには記載がないので、ちよっとページ数は申し上げにくいんですが、地域創生が行われたまち・ひと・しごとの中の女性の復職支援プログラム事業についてです。この実績からいくと2名しか29年度は数字が上がっていないんですが、目標値としては40人を目標としていたものですから非常に少ないと。特にこれは豊明市の保育士不足を解消するためのプログラム事業だったと思いますが、なぜこのような低い結果になってしまったのか説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 今回の件はワイワイ保育セミナーというセミナーを開きまして、保育を学んでいただいて、そこから保育園のほうに勤めていただくということのきっかけでやらせていただいておりますが、ワイワイ保育セミナーの受講者は40名程度ということで昨年もあり多くの方に受講していただきました。

ただ、いきなりそこから保育園のほうに勤めたいとか、保育士になりたいというところまではいき切れていないと。ただし、これを継続していくことによって徐々にきっかけをつくって保育園に勤めていくんじゃないかなと思っておりますので、事業を継続していく

ことによって目標値を達成していきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちなみに徐々に目標に近づいていくというようなそういった核というか、30年度の事業になってしまうかもしれませんが、この29年度の反省を生かして結果につながりそうな今、状況になっているかを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 本事業は3款の保育課のほうに事業を移管しておりまして、今年度は子育て支援研修は行わないということで聞いております。ただし、今回優先順位というのを多分保育課のほうで考えて見送っておりますが、課題としては捉えていますので、次年度以降でまた復活させてやっていくのではないかなというふうと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の30ページですけれども、ここの欄に前の年度はeモニター制度事業というのが載っていたんですけど、それがなくなっていて、でも事業としてなくなっているわけではないと思うというか、なくなっていないんですけど、でもここに載せなくなったというのは主要な事業ではないという判断になったのか。

また、前の年度だとアンケートを7回やって延べ協力者は284人というのが載っているんですけど、その数字、この29年度だとどういう回数、人数になるのか教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらのeモニター制度でございますが、29年度は全部で5件ですかね。5つのことにつきまして募集を行っておりまして、登録者は108名という形でございます。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 答弁漏れです。ここに載せなくなったというのは、主要な事業ではない

という判断になったということですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの事業につきましては主要な事業ではないということではないんですが、今年度から広報事業と一体化するというので、所管のほうも変わっておりますので、その関係で割愛させていただいております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の42ページの駐輪場の維持管理事業について聞かせてください。今、前後と中京競馬場前の市有料駐車場ですね。29年度の利用状況はどうなっているのか聞かせていただけるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 有料の駐輪場なんですけれども、29年11月にうちのほうで調査したところ、前後駅のほうは自転車の収容台数400台に対しまして御利用されているのは224台、中京競馬場の駅前の有料駐車場につきましては135台入るところ80台となっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは毎月とか半年とかずっと契約してとめている方とその日だけとめている方と多分あると思うんですが、その辺の割合はどうなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 今、私が申しました数字は毎年11月ごろに現地のほうを調査しまして調べている状況です。ですので、その日だけ使う方とか、定期的に使われている方の数を今、回答したわけではありません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 なかなか契約、例えば1日だけでなく1カ月単位とか、半年単位とか、

期間の単位で契約していても、なかなか利用者が多くてそれができないというのでも聞くことがあるんですが、そういうのは人数があいているあいていないかは把握していないんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 前後駅につきましては100%の満車状態、中京につきましては70%ぐらいの申し込みです。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 特に前後のほうは地域の方からもなかなかそこへとめたいんだけど、いつも来ても100%、あいていませんと言われるんですが、そういうのに市としての対策は29年度に何かしたんでしょうか。全くもう100%だからそのまましようがないで済ませちゃっているのかどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 29年度については中京競馬場の前に無料駐車場があるんですけども、そちらのほうはいっぱいの状態になっております。そこに有料駐車場のほうを御利用くださいという案内看板をしてお知らせをしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、前後のほうはやっていないということですね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 前後駅のほうは特段行っておりません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の30ページのふるさと豊明応援寄附事業ですけど、下から2番目ですね。これは残念ながら非常に寄附額が減っているわけですけど、この29年度で市内から市外の自治体へどれだけ寄附を、つまり出ていってしまったかというのは把握しておられますでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 29年度、30年度の市民税の控除額という額になるんですけど、約8,100万ということで、その額が市内から市外に出ていっている額になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の件に関連して、今年度の給付額が2,130何万ということですが、ここから返礼品等の経費を引いて実質どれだけ入ってきたことになるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） お礼の品代、それからシステムとか、それから非常勤さんの報酬とか、もろもろ含めて1,000万ちょっとという形で支出しておりますので、実際に入ってきたものは2,100万から1,000万ちょっとを引いた1,100万。出ていった控除額が先ほど申し上げたように8,100万ということで、実質マイナスは7,000万程度というふうに捉えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料請求いたしました花マルシェと駅活について、ここで聞いていいですか。それとも商工のほうがいいですか。商工で。わかりました。じゃ、後から聞くことにします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の26ページの契約検査の事業についてです。これも毎年聞かさせていただいているんですが、2,000万円以上の工事は点数をつけるはずですので、29年度の工事の点数について、よかった、悪かった、平均と多分あると思うんですが、点数の分析はどのようにされたのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 工事の評価の点数でよろしいですね。29年度につきましては

平均の点数が75.9でございます。参考までに最高の点数が88.8、最も低い評価になったものが62.2ということでございまして、基本的に平均点で見ますと横ばいかなというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 62.2が、極端に低かったのかによっても、また平均というのものなかなか難しいもので、全体的に中間にいるのか、でこぼこしているのか、その辺はどうなんでしょうか。あと市内業者と市外業者、市外とで点数がかなり変化があるものなのか。その辺も教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 高いところと低いところというのについても大体分布としては似たような分布になっておりましたので、おおむねと言いましょうか、そんなに変動のなかった実績かなと思っております。

市内、市外についてはちょっと数字を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の30ページ、それから概要では38ページですけれども、資料要求をいたしましたまちづくりアンケートの関係ですけれども、非常に項目が多くてこの短い時間ではちょっと分析がし切れませんのでお尋ねするわけですけれども、上がった項目数と下がった項目数ぐらいは多分把握してみえると思いますので、その件について教えていただきたいことと、上がったというのはめざそう値ですか。まちづくり指標ですね。まちづくり指標の数値が上がったものと下がったものがどのくらいずつあるのかということと。

それから、上がったものについては、市で行った事業がどのように寄与して上がったのかというような分析はどういうふうにされているでしょうか。これは2番目です。市の事業のまちづくり指標の上昇への寄与度をどういうふうに分析しているのか。

それから、3点目に逆に現在低いものについて、上げるために当然この30年度予算を編成するときなどにもこのデータを生かして新しい事業を組んでいると思いますけれども、それは目ぼしいもので結構ですので、例えばこのようなものがあるというようなことをち

よっと教えていただけるとありがたいです。

以上3点お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、達成の状況でございますが、全体で54%、達成率として54%でございます。

それから、達成できているもの、できていないもの、このまちづくりの指標といいますのは主観と客観と2つ大きく分かれておりますので、こちらの中の客観につきましては実績値ということになりますので、こういった中でいきますと犯罪の件数ですとか、子どもの補導件数、不登校の子どもの数、こういったものが減って数字としてはいい状態なのかなというふうに考えております。

それから、ちょっと下がったよというようなものにつきましても、若干少し、例えば医療機関にかかっていない市民の割合ですとか、そういったものが下がっていますが、こういったものにつきましてどのような対策によってこの結果になっているかということにつきましては、まず主観につきましてはこちらは市民アンケートの結果になりますので、その方たちがどう思ってみえるかということのパーセンテージになりますので、直接的にこのアンケートの中でどうしてそういうふうに思ったのかといったような項目がございますので、具体的にどの事業によって寄与されているのかというのが正直なかなかわかりにくい状況であります。

それから、予算への反映ということにつきましては、これから30年度の実施計画ですとか予算査定をしていくんですが、こういった行政評価の中でその指標の結果、状況、それから今後の方針を踏まえて予算に反映していきたいと考えております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと言葉は忘れてしまいましたけれども、施策の体系とそれからこのまちづくりのめざすまちの姿への相関図ですね。ロジックモデル、ロジックモデルというのは何か何回か聞きに行ってもまだできていない、まだできていないということだったんですけれども、それがないと個々の施策がどの項目にどう寄与したのかということの分析ができないと思うんですけど、それはできているんでしょうか。できているとしたら今回はどのようなロジックモデルで分析をされたんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この調査は総合計画40のめざすまちというのがありまして、その中にそれぞれ目標に対して達成状況を評価するために152のまちづくり指標というのがここに掲載されています。この目標に対して主観指標の現状値、これをアンケートで調査をするということと、それから実績について行っているということで、行政評価の中の中施策評価表の中にこのまちづくり指標に関しての個々の事業の目標値というのが書かれておりますので、そういったところで関連してくると考えております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まず、総務で関係するところの今のまちづくり指標の中で、主観は今、答えた人がどういう気持ちで答えたかはわからないということなので、客観の部分についてのみお伺いいたします。

まず、ちょっと順番はランダムになるかもしれませんが、27番のところの事業の改善、新規事業の提案数というのが前回の昨年と比べるとこれが1個しか上がっていないと。目標、5年後の目標が124ということで30年度実績が74ということでもう全然伸び率がよくないということになってはいますが、事業改善と新規事業の提案数、それぞれに何点ずつでこのようになったのかということをお答えください。

それから、総務で関係するところを順番に言っていきますので、担当課の事業課の方は説明を準備してください。

それから、22番の中の事業の附属機関等の公募委員の募集の倍率というのが下がってしまっています。これも昨年は1.17だったのが0.92になり、5年後には1.7になる予定ですので、これもマイナスに作用していますが、これはこういったことによってこの数字になってしまったのかお願いいたします。

まだあるので、多分担当課が違うのであわせてお聞きしたいと思います。

まちづくりの中の17番ですけれども、地域の活動に参加している子どもの割合、これも昨年に比べると下がっています。それから、近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合は若干伸びてはいますが、目標に比べると伸び率が非常に低いというような状況になっています。これは市民協働の部分かなと思いますが、この点についてお願いします。

それから、35番ですが、提案型まちづくりに関係することかと思いますが、提案型まちづくり事業の交付団体の数が減っています。11、10、9ということで一番最初の実績値から見ると毎年下がってきていますが、この点について説明してください。

それから、もう一点、34番になります。町内会の加入率、これもほぼ同じですけれども、下がっています。本来は80%台に乗せていかなきゃいけないところが76.1ポイントでとどまっているということについてです。

それから、もう一つ、番号は若くなって3番の客観指数の犯罪発生件数ですけれども、これは目標に対してかなり低くなっていて、10年後に597件まで下げようと思っているところがもう既に500を切っている。493というような実績値になっています。これは逆にどういった事業、活動がこういった大きな実績につながったのでしょうか。

それぞれ伸びていないところ、伸びているところ、先ほどロジックモデルはつくっていないというふうにおっしゃいましたが、各担当課においてはその寄与度についてある程度の理解はされているというふうに思いますので、説明をしてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 以上ですか。答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません。先ほど早川委員のほうからの御質問の中で市内、市外で平均点をということなんですけれども、数字が市内の業者の平均が75.8でございます。市外の業者さんの平均は75.9というような、並んだようなものです。ちなみに最高の評点が88.8と申し上げましたが、これは市内でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 今、山盛議員のほうからの質問でまちづくり指標の中の実績値について教えてくださいということなんですけども、この決算の中でそういうことを説明することが必要なんでしょうか。ちょっとそれをお聞きしたいんですけど。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 皆さんにお諮りいただければいいかと思いますが、私の意見としては、このアンケート調査のお金が、予算が結果までかかわっていて認めるとか認めないではなくて、これが効果的にできたかどうかという範囲では聞けると思いますけれども、内容までいいかどうかまでというのはちょっと決算とはかかわらないような気がするんですが、皆さんの御意見をお聞きいただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 まちづくり指標をとったことを言っているのではなくて、指標の中にあらわれている各種取り組み、事業が効果的に29年度行われたから数値がよくなった、あるいは十分効果的に作用しなかったから、結果が悪くなったということになりますので、29

年度の事業効果という点については必要なものだというふうに思っておりますので、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員の質疑に対して何か皆さん意見はおありでしょうか。

一色委員。

○一色美智子委員 今の近藤委員と同じように、全体的で見るならいいけど、個別に一つ一つの中に入っていき必要はないのではないかなと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

後藤委員。

○後藤 学委員 現在の総合計画というのは、総合計画をつくる時にいろんな施策が具体的に先ほどのロジックモデル、ロジックモデルのかわりに事業評価をやってみえるということならそれでもいいんですけども、その因果関係がきちっとわかるようなものをつくるんだということのでつくられてきておるはずなんですよ。

それを確かめるためにこの市民アンケート、これは主観指標のデータを集めようとしておるわけで、主観指標も自然にできるものではなくて、市の施策によって主観指標が上がったり、施策が悪ければ主観指標が下がったりするわけですので、市の行ってきた、1年間なり過去2年間なり行ってきた結果がここにあらわれているわけですので、その分析はこの決算委員会できちっとすべきだというふうに私は思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

ここで採決をとるということもできるんですけども、副市長の。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） それでは、ここで今の山盛委員の質疑に対して必要かどうかの賛否をとりたいと思います。

必要であると思う方、挙手をお願いします。

（答弁の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁が要るかどうか、必要であるか必要でないか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） では、答弁をお願いします。できないところはできないというふうで一応答弁をお願いします。

塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 3番ですね。犯罪発生件数のほうが30年度の4月のときには493と下がっております。これは愛知署管内全体的にも下がっておるんですけど

も、市内のほうでも防犯のボランティアの方たちとか、青パトで地域の方が見回りしていただいた効果が出ていると思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず最初に総括的な考え方としまして、先ほど個々の事業についてということですが、それにつきましては毎年ホームページで中施策評価表というのを公開しておりますので、そこで状況がわかります。

今回のまちづくり指標というのはもう少し大局的なことですので、この委員会の中でも5年といういわゆる中間年で目標値等を見直していくということが既に確認されておりますので、今現在乖離しているからとか、既に達成しているから毎年毎年目標値を変えることはしないということになっております。

それから、個々の事業につきまして、例えば27番目の事業改善等の提案数、こういったものにつきましても今現在係で1つというような形でやっておるものですから、そういった関係で同じぐらいの数になっていますよということと、あと公募の委員の数といったものにつきましても、eモニター制度とか、いろんなことを広報誌等を通じて市政のPRをしておりますので、できるだけ多くの方から公募をいただけるような形になればいいかなというふうに考えております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） 35番の提案型まちづくり事業、11、10、9というふうで減ってきております。ただ、金額的には実績は上がっていると。ふえているという状況で、ヤングがゼロになってしまったというふうで、今まで新年度に入って提案型の募集をかけたんですけども、年度末に提案型の募集をかけた。それによってヤングが減ったということで、ヤングについては新年度に入ってから新しい学生さんたちに提案をしていただくというふうで一度同時にやるのかどうかというのをちょっと見直しをしていきたいなというふうなことを考えております。

それから、34番の町内会の加入率につきましては、先日区長連合会で講師を招きまして町内会の加入をふやすためにという講演をやっていただきました。それに基づいて簡単な町内会加入のための手引きみたいなものをつくって、今度の区長会等で御案内できればというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 済みません。今のお手元の資料の町内会の加入率でございますが、76.1%とありますが、一部区長さんのほうで誤りというのがわかりまして、正しくは29年度末の正しい数字は75.2%です。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の83ページの地域創生事務事業の中の消耗品費なんですけれども、370万円ほど流用されていますが、この消耗品が370万円ほどふえた理由と何を買われたのか説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） こちらはふるさと納税のお礼の品のものになりまして、実は年度当初はお礼の品の提供に当たってはお礼の品と配送も含めて委託料で契約をしていたというところだったんですが、昨年9月にちょっと配送料の値上げとか、それからお礼の品の3割上限とかそういった関係もありまして、お礼の品と配送と別々で切り分けて契約をするという形になりましたので、消耗品のほうがふえているのはお礼の品のほう、それから通信運搬費のほうがふえているのは配送料ということで、委託料からそれぞれ流用して支出しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の43ページの交通安全推進事業、これは昨年補正をして高齢者の夜間外出の事故防止のためにリストバンドを作成、配付したと思いますが、その配付がどのようにされたのか説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 配付の時期ですが、昨年の8月27日から30年の2月22日の間で配付いたしました。配付方法は民生児童委員と地域安全監視員にて配付しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 補正対応して交通事故防止ということなのですが、2月22日ということになるとほとんど年度末までかかって配付されたんですが、非常に時間がかかっているように思いますが、交通事故は残念ながら29年度はふえましたので、この効果というのは年度中にはちょっと見えないというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 75歳以上の方を対象にお配りして配付したんですけど、希望者にも配っておりますので、期間としてはこの期間に配っております。実際ことしに入ってお二人ほど市内で交通死亡事故がありますけど、そちらの方は豊明市の方ではなく、たまたま豊明を通る方が事故となったということになっておりますので、市民の方については交通安全の啓発のほうは引き続きやっています。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実はちょっと多分見にくいと思いますが、写真を撮りました。これは配付されたリストバンドです。個人のお宅のフェンスのところに3つリストバンドがつけてあります。見えますか。たまたまここには消火栓のホース箱があるんですが、個人のお宅のフェンスに今、配付されたものがつけられているんですが、こういう使い方をされているリストバンドで交通安全の夜間高齢者外出の予防に寄与したというふうにお考えですか。ちょっと私はまずいと思うんですけど。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） リストバンドが自宅前のところに3つほど巻かれているということなんですけれども、市内でお配りした方皆さんがそういった使い方をされているというふうには私も考えておりません。その方の御家庭で自分が歩いているときは別につけているやつがあって、たまたま多く持っておったやつをそこに付けているというふうに理解したいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 先ほど山盛委員が質問をされましたまちづくりアンケート調査事業につ

いてですが、こういうふうには資料でいろんな実績値をお出しいただいたんですが、実績値というか、これはあくまでアンケート調査は配付数が6,045、回収が3,962というふうには報告がありますが、これについて今後ロジックモデルをつくっていくとか、そういうのに対して有効に活用されているかどうかを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらのまちづくり指標につきましては、あくまでも5年後、10年後の目標に対してそれぞれの各課でいろんな工夫をされて努力をされているものがございます。したがって、この中の中施策評価という中でそれぞれ事業が目標設定されて、毎年行政評価等も行っておりますので、この結果が事業のほうに反映をされているものと理解していただきたいと思っております。お願いします。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の119ページの会計管理費として、歳入金に係るデータ処理と。歳入事務電算化システム業務委託というのはほぼ毎年同じぐらいの金額が載っているんですけど、これは納付書の内容を読み取って会計入力したりという内容かなと思うんですが、これは随2で、要するに入札に適さないということで随2で行われているわけですが、これは金融機関ならどこでもできるんじゃないかなというふうにも思うんですが、これからもずっとこの随2でいくという方針なのか。今現在どういうことでこの随2でやっておられるのか。この金額について適正なのかどうかというのをちょっと考えたいので、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） これは歳入システムという収入のシステムを三菱UFJ銀行に開発してもらって使っていますので、この金額でやっています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の34ページをお願いします。一番上のシェパトン市と書いてあるところですけども、これは昨年ちょっと質疑をしたんですが、豊明市友好都市市民派遣事業補助金を交付したと。補助金を交付したというふうにあります。

かつては市主催で行っていたものを三、四年前ですかね。NPOに任せて市が補助金を

出すという、実施主体はNPOだということになったわけですがけれども、私が不安に感じておりますのは引率していく団長1名、それから引率教師2名、この3名の方はボランティアで行っておられるのではないかと。もしこの方たちがけがをしたり、あるいは命を落とされたりとかというようなことになった場合に、その補償はどうなるのかということが1点。

それから、もう一点は、引率されていった生徒たちがけがをしたり命を落としたりしたようなことになった場合に、この団長や引率教師の責任、損害賠償請求が行われることがあるんですね。以前にもボランティアの方が、豊明市内ではありませんけれども、2億円だったか、何かべらぼうな損害賠償請求されて大変なことになったことが、事件になったことがありますけれども、そういった場合この事業ではどのようになるのか。その2点をお伺いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、友好都市派遣事業についての引率者及び団長につきましては、海外保険料をその事業費の中で掛けておりますので、そちらの適用になるかどうかと思います。

あと生徒の死亡についてということなんですが、補助金ということでこちらも交付しておりますので、主団体は豊明市国際交流協会になるかと思いますが、市も全く関係がないということではありませんので、そのあたりは今も協議中ではございますけど、今後どういったような取り扱いというのは教育委員会も含めて協議をしていきたいと思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 以前は委託料だったんですよね。それで、現在は補助金。これ委託料と補助金はどこが違うかというと、補助金はそのNPOの事業なんです。NPOの責任でやるべきもので、市がそのことで起きたことの責任をとろうと思ってもこれはとれません。とれないと思います。それから、委託料というのは市の事業をたまたま委託しているだけなので、もし何かあった場合には市が責任をとるということで、委託と補助は全然違うと思うんですね。

それで、できるだけ市民活力を活用しようということで市民の方にお任せしていく、NPOにお任せしていくということは、流れとしては私はそれでいいと思うんですがけれども、大変なことが起きたときには市が責任をとるという形で市民協働を進めていかなきゃいけ

ないと思うんですけれども、これは市の責任が抜けちゃっているんですね。それで、その辺のことについて今後どのようにしていかれるのか。現状どのように見ておられるのかということをお伺いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今のところ交付するのは補助金ということで予定をしております。市の責任ということにつきましては、協議の中で国際交流協会のほうもルールづくりをしたり、役割分担をしたりということを考えておりますので、そちらのほうで対応していきたいと、検討していきたいというふうに思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 済みません。その補助金という形で市がどう責任をとるのかというのが、その話し合いするにしろ、何をするにしろ、私はできないと思うんですけれど、できないことを検討してもしょうがないと思うんですけれど、できないんじゃないですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 委託料となった場合に国際交流協会だけに委託ができるのか、また市民協働課で委託料となった場合に旅行者も含めた入札になったりとか、そういったこともございまして、今、友好都市の関係で御尽力いただいております国際交流協会のほうに補助金という形で交付をしております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 責任の所在がどこにあるかということで、市の責任はどうかということが明確になっていないので、その辺のところを。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 市の責任につきましては、今後の国際交流協会との協議の中で今の補助金なのか、委託にするのか、今、委託にした場合も幾つかの問題がございまして、そちらのほうを全体的に見ながら検討していきたいと思っております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 委託から補助金に変わったといういきさつはちょっと私もよくわかりませんが、変わった理由の中にあるというのは国際交流協会と所管課のほうで話があったような気がするんですけれど、それも改めて検討させてください。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の27ページと117ページです。職員の皆さんの心の健康も必要だと思いますので、メンタルヘルスの研修が多分それに当たるのかなというのと、あと117ページのストレスチェックの委託料もあるんですが、職員の方の心の健康についての29年度の状況はいかがだったんでしょうか。何も異常がないのか。たしかその前のときは高ストレスの方が1人いたとかいうような答弁があった覚えがあるんですが、お答えください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） ストレスチェック等をかけておりまして、これはストレスチェックに関しては28年度から始めた事業です。1年前にストレスチェックをかけた自分の結果が見れるようになっていきますので、自分でまず1年間の経過というのを自分で確認することができます。

あと高ストレスの方が実際お見えになります。また心の病で29年度中もお休みになってみえる方も実際お見えになるのが実情です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 健康はやっぱり心の健康も当然必要ですので、その辺はストレスチェックの業務委託やメンタルヘルスの研修とか含めて力を入れてやっているのかどうか。労働環境というところで心配ですので、その辺は力を入れているということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 先ほどの時間外勤務の部分にも若干関連する部分はあるんですが、時間外勤務が多い職員に関しては上司から指導とあと自分でチェックを受けて報告をするという、そのような形で状況を把握する、もしくは上司のほうから指導をするというような、そのような形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の120ページの機械保守委託料の2つ目、エレベーター保守委託ですけど、これは前の年は毎月1回の点検になっていたのが3カ月に1回になっている

んですけども、その理由と3分の1に回数になったんですが、金額が同じなのはなぜでしょうかということです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の37ページの2目の徴収費の部分で聞かせてください。収納率を上げる手だての1つが多分コンビニ収納と口座振替の啓発、その2つは多分収納率をかなり向上させるアイテムの1つだというふうに思っているんですが、コンビニ収納の29年度の実績とその割合ですね。どれぐらいの割合なのか。市税に対する。

また、口座振替も啓発、税のときに口座振替もできますよという紙も入っているのも承知しているんですが、現状どのようなパーセントになっているのか。そちらも教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、まずコンビニ収納のほうからお答えしたいというふうに思います。

コンビニ収納につきましては、昨年度まで4月から次の年の3月までのコンビニ収納にかかる手数料の支払いと取り扱いの税額からその件数と割合をお答えしておりました。これだと全体の件数とか個人市民税の特別徴収分というものが入っていませんので、本年度からちょっと抽出の仕方を変えてデータベースから抽出をしてお答えしたいというふうに思います。

ここでいう算出方法の全体というのは、個人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税を対象としております。先ほどもお伝えしたように、個人市民税の特別徴収を入れておりませんでしたので、今回入れさせてもらって、今年度から全体の件数からその割合を算出するためということと、また、特別徴収を入れたのは来年度から特別徴収の納付方法に電子納税が追加されるということもあって特別徴収も入れてお答えしようということになりました。

電子納税については関連予算をこのたびの補正予算で提出しておりますので、そのときに詳しく説明をしたいというふうに思います。

このたびデータベースから抽出しましたので、各税目ごと、各期別ごと、例えば固定資

産税ではコンビニ収納で全期前納された場合、手数料だと1というふうに計上されるんですけども、データベースから抽出しましたので、4というふうにコンビニ収納で処理されたということで整理をして件数、割合を算出しました。口座振替と金融機関での窓口の納付も同様に抽出しております。

その結果をお伝えしますと、平成29年度に係るコンビニ収納件数は4万6,774件、全体の件数からその割合を算出すると16.7%です。ちなみに前年度と違う数値を出しておりますので、28年度分をお答えしますとコンビニ収納件数は4万5,367件、全体の件数からその割合を算出すると16.5%となり、全体的に微増という形になっております。

それと、口座振替ですかね。口座振替も同様に抽出をさせてもらっております。税目についても固定資産税、都市計画税、個人市民税、軽自動車税ということでございます。

まず、固定資産税につきましての口座振替の件数は5万4,946件、固定資産税の中での口座振替の件数の割合としては50.5%、同様に個人市民税、これは普通徴収の方と特別徴収の方が含まれておるんですが、口座振替の件数は8,464件、特別徴収も含まれておりますので、件数は少なくなって全体の件数割合も7.2%、軽自動車税につきましては3,499件、件数割合につきましては17.2%、この3税に関して振替件数の合計が6万6,909件、全体の23.8%が口座振替ということになっております。それでよろしかったでしょうかね。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これはコンビニ収納も口座振替も職員の事務負担を軽減する1つでもあるし、たしか平成22年ぐらいまでは休日の納税もやっていた、コンビニ収納が始まってからやめたという過去があったような覚えがあるんですが、こういうコンビニ収納や口座振替によって職員の事務量が減るとか、そういう部分はあるのかないのかというのはどうなんでしょうか。29年度でこれをしたから効果があらわれているというものはあるんでしょうか。ただ市民のサービスの向上と納税率を上げるという部分にはなると思うんですが、職員の部分については何も変化はないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 22年度当時は例えば夜間訪問とかという形で徴収をしておったんですけども、コンビニ収納することでコンビニは24時間営業していますので、コンビニのほうで納めてくださいと言えるようにはなりました。ただ、28、29とを比較してみると特に大きな事務量の変化はございません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの120ページですね。実績報告書。これは自動扉保守委託ですけれども、真ん中ぐらいのところにありますね。これは年に4回だった点検を3回にしているんですね。その理由と、昨年度ですけど、これは長期継続契約にしたのに金額が上がっていたわけですけど、それで長期継続契約だからか今回も金額は一緒なんですけど、回数が減っているわけなんですね。なので、これは回数が減ったことだし、金額を途中だけど下げるといような交渉はしたのかどうか。減った理由と交渉したのかどうかをお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の33ページ、LGBTについて伺います。豊明市は「LGBTともに生きる宣言」を行いました。そして職員向け、市議会議員向けにも研修会を開いていただきました。参加人員等実績はどのようなようだったかお聞かせください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 平成29年度の豊明市の職員の受講者数は222名です。豊明市議会議員の皆様の受講は16名、その他委員の皆様23名です。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 職員の方でまだ残って見える方がいると思うんですけども、その方たちは今後どのようにされていくのかちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 平成30年度も職員向けの研修を3回、既に2回は実施しておりまして、あと1回10月に予定をしております。トータルで149人、150人近い方が受講の予定になっておりますので、ほぼ職員は今年度が終わると受講していただけるかと思えます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） まだ2款についてたくさん、3つぐらい……。

じゃ、ここで10分間休憩といたします。

午後3時17分休憩

午後3時27分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 済みません。1つだけ訂正をお願いします。

先ほど口座振替のデータをお伝えしましたところ、29年度の件数割合、実績報告書でいうと37ページの件ですけれども、口座振替の件数割合、私23.8と申しましたが、正確には23.9でございます。大変失礼しました。よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほど後でお答えしますと申し上げました2点について、まず、実績報告書の120ページ、上から2つ目のエレベーター保守委託でございますけれども、3カ月に1回でございます、昨年度の調書のほうが1カ月に1遍というのが間違いでございました。

それから、6つ目の自動扉でございますけれども、こちらにつきましては今回の調書が、4回が正しいということで間違っておりましたので、訂正をいたします。済みませんでした。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 4回が正しいだと前回は正しくて今回が間違えておるということになりますけど、今回4回本当はやっているということですか。そういうことですね。わかりました。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 2つ目はよかったですか。2つ目は3カ月に1回が間違いで、毎月というのが……。

○総務課長（佐藤浩一君） 2つ目は3カ月に1遍が正しいです。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ120ページの真ん中あたりにありますシャッターの定期点検委託6万何ぼのやつが、これも倍ぐらいに、プラス3万2,400円、倍額になっているんですが、これも年に1回変わらないと思うんですが、上がったのはどうしてですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましては業者に契約のときにお尋ねしておるんですけども、28年から29年で価格の改定があったということで随分上がっているということとは確認をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 31ページ、実績報告書の市民相談、相談の件ですけれども、弁護士による無料相談の件数、それと人権擁護委員とか行政相談員による困り事の相談の件数、それと多重債務の件数の相談件数を教えていただきたいのと、ここでいう一般市民相談というのはその下に書いてある205件という件数でいいのかどうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） それでは、各相談ごとの件数を申し上げます。29年度です。弁護士による相談167件、行政相談員、人権擁護委員による相談が15件、多重債務、司法書士による多重債務が1件、あと一般市民相談というのは、これは職員が相談を受け付けたものです。205件。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 弁護士の法律相談167件ですけど、これは間違いはないんですかね。去年も167件なんですけど、偶然の一致か、先ほどのようにちょっとこっちは間違えていましたとか、そういうことはないですよ。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） 私の手元の資料で28年度と29年度が裏表でございますが、偶然弁護士相談は167件になっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じページの市民相談事業の上のところの広聴事業のほうの市長の手紙と市長へのファクスと市長へのeメールについてお聞きします。市長が市長への手紙やフ

ファクスやeメールで内容を周知しているという答弁をよく聞くんですが、実際のところこれは29年度32通、ファクスが7通、市長へのeメールが144通、この数字が多いのか少ないのかというのはどのように評価しているのでしょうか。これを多いというのか少ないというのか、私にはちょっと、これが多いとも思えないんですが、この辺はどういうふうなんのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） この件数が多いのか少ないのかというのはなかなか判断に分かれるところです。例えばeメールですと24時間365日いつでもお申し込みいただくことができますので、そういった部分では前年比較をしますと前年が市長への手紙が44件、ファクスが7件、eメールが118件、合計169件の広聴事業をさせていただいております。プラス14件ということで多い少ないというのはなかなかちょっと判断できかねるところです。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実際まずどこの市町もそういう相談の受け付けのリンクを張るようにしてあると思うんですが、来たお手紙というのは回答を求めるものと求めないものと多分あると思うんですが、回答を求めるものについては担当の部局が多分その回答をつくってちゃんと市長まで決裁が通ってから出しているものなのか、その担当の部署だけで対応しているのか、それはどうなっているのでしょうか。そちらのほうが大切だと思うんですが。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） まず、お寄せいただいた意見に関しては全てのものを市長、副市長には目を通していただいております。回答につきましても基本的には目を通して回答をするという形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、傾向としてどのような相談が多いのか。地域要望なのか、自分の生活の悩みだとか、いろいろな悩みがあるんですけど、多分来るものはジャンルが分けれると思うんですが、全体的に多いものというのは分析しているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） いろんな部分で満遍なく、例えばごみ環境問題であったり、あと29年度は教育に関する御意見をたくさんいただいている傾向にあります。あとはまちづくりの関係、ひまわりバスの関係、あとは何て言えばいいんですかね。その他ということで、例えば相隣関係というんですかね。御近所さん問題のことがあったりとか、そのようなこともございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の122ページの市民相談費の上の、9目の下から4つ目、地域交通関係委託料ですけど、これは予算では653万4,000円とってあったと思うんですが、予想より相当これは利用が少なかったということなのか。途中でやり方を変えたとか、何かどういう理由なのか教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） こちらにつきましては、沓掛小学校の若王子と山新田の児童の下校のスクールバス対応でまずは委託で組むものと、午前中があくものですから、そちらのほうは老人福祉センターのほうへ高齢者の介護予防事業らくらすというものを29年の4月から実施しておりまして、らくらす用にバスは1台あるんですけど、そこでフォローし切れないサブとして、こちらのバスを活用しようということで予算を組みました。

でも、実際のところは介護保険のほうの適用のバスで効率よく回すことができましたので、こちらのほうは週1回程度の運行ということで大きく減額しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の33ページの友好都市の交流事業について聞かせてください。豊根村との交流のところの湯〜らんどパルとよねも年々上がったのがだんだん毎年下がっていくというような、非常に申しわけない状況になってきました。841ですもんね。前から比べて179名ほど減っているんですが、29年度の豊根村への周知、当市の、どのようなことをされたのでしょうか。余り毎年同じようなもので大きくはアピールできなかったのか。アピールしているんだけど、なかなか実績が伸びないのか。それはどのように分析さ

れたんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 29年度につきましては従来行っております交流事業を進めてきたというような形でして、積極的なPRというところには至りませんでした。このたび30年度に入りまして5月号の広報でページの2分の1を使用してPRを、豊根村の湯〜らんどパルとよねの無料で入浴できますよというようなPRをさせていただきまして、今年度につきましては前年対比で約1.6倍ぐらいふえておりますので、やはりちょっと周知が足りなかったなということもあり、今年度はそういったような対応をとらせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の181ページです。工事のほうですけど、本庁舎本館大ホール屋上防水改修工事なんですけど、これは実際には486万になっていますが、これは395万の入札者がいて、恐らくそれだと55.5%になるので、ごくわずかな差で最低制限価格以下で落札できなかったということだと思えるんですけど、もし問題なく実施できていたのに選ばれなかったとするとみすみす55万円プラス税を損したということになるんですけど。

これは29年度も幾つか、この前指摘をした小学校のガスヒーポンの件もそうでしたが、低入札価格調査制度の導入を我々としては提言をしているわけですけど、今回の決算でもこういうものが見られますけど、今後どうするというのは何かその方針などは出ましたでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 今回の防水工事についてはかなり機械を買うだとか、備品を買うだとか、そういう類いと違いまして人工の労働によるものが多いものですから、余り最低制限価格を下げるとそういう方への賃金の支払いであるとか、そういうことまで難しくなるような事態が起こりかねませんので、公共事業として一定の最低制限価格は守っていきなというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の123ページの上のところです。男女共同参画のイベント委託料なんです、これは前年は随2で29年度は随1に変わっています。あとはバスツアーの業務委託、豊根村の。こちらも値段はさほど変わっていないんですが、随1から随2に変わっていますが、これは間違いないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 間違いございません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 以上で、2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのため、5分間休憩といたします。

午後3時42分休憩

午後3時47分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明願います。

加藤部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） それでは、3款 民生費の決算の概要について説明させていただきますので、実績報告書の44ページをお開きください。

最初は、3款1項1目 社会福祉総務費であります。決算額は7億7,080万728円で、前年度より約1億6,300万円の減額となっております。減額となった主な理由は、次ページ、45ページ上段の国民健康保険特別会計繰出金の減額によるものです。繰出金は5項目合計で5億7,316万97円で、前年度より1億7,785万円の減額となっております。

続きまして、同じく45ページ、2目 老人福祉費ですが、決算額は7億2,973万7,411円で、前年度より約260万円の減額となりました。

次に、ページをはねていただき、46ページ、3目 心身障害者福祉費ですが、決算額は11億576万5,514円で、前年度より約3,120万円の増額となっております。主な増額の理由は、第3次障害者福祉計画策定委託料、成年後見センター運営事務委託料、心身障害者扶助費の増額によるものです。

続いて、少し飛びまして、50ページをお願いします。

4目 福祉医療費は、決算額は7億592万5,760円で、前年度より約1,480万円の増額となっております。

続いて、51ページの5目 後期高齢者医療費であります。決算額は7億3,733万3,910円で、前年度より約1,200万円の減額となっております。

同じページの2項1目 児童福祉総務費は、決算額19億5,562万6,080円で、前年度より約3,450万円の増額であります。増額の主な理由は、心身障害児サービスの利用の増によるものです。

続いて、52ページ、2目 保育園費では、決算額16億482万2,089円で、前年度より約1億1,640万円の増額となっております。増額の主な理由は、小規模保育事業所がふえたことによる小規模保育事業給付費及び施設整備補助金の増などによるものです。

続いて、53ページ、3項1目 生活保護総務費をごらんください。

決算額は8,094万3,253円で、前年度より約4,460万円の増額となります。増額の主な理由は、生活困窮者自立促進支援事業委託料及び生活保護費国庫負担金等返還金の増額によるものです。

次に、54ページ、2目 扶助費でございますが、決算額は7億1,717万5,544円で、前年度より約4,710万円の増額となります。増額の主な理由は、受給者の増加に伴い扶助費が増加したことによるものです。なお、生活保護費の支給状況は下の表のとおりです。

続いて、下段、3目 臨時福祉給付金は、決算額1億1,097万5,628円で、7,153人に支給しました。

次に、流用等について主なものを御説明いたしますので、決算の概要の6ページ上段をごらんください。

民生費、福祉医療の扶助費662万6,500円は、後期高齢者に係る福祉医療の支払いに不足が生じたことから、予備費より充用したものです。

次に、児童福祉総務費の工事請負費965万5,200円は、コスモス児童館の雨漏りのため、屋根防水工事費に予備費を充当したものです。

続きまして、不用額の主なものを御説明いたしますので、8ページの民生費をごらんください。

社会福祉総務費の繰出金1億3,125万7,903円は、国民健康保険特別会計への繰出金ですが、国保特会の財政状況が国庫金の収入増などにより財源不足となる金額が見込みより少なく済んだことから、一般会計からの繰出金を減らすことができ、不用額となったものです。

その下の心身障害者福祉費の扶助費6,414万4,035円は、主に、自立支援医療費、介護給付費、施設入所支援費などの残額です。

その下の福祉医療費の扶助費3,150万6,688円は、福祉医療助成費で、出納整理期間中に

高額療養費分の返納による不用額となったものです。

児童福祉総務費の扶助費3,124万5,951円は、児童手当、児童扶養手当等の執行残です。

続いて、保育園費の報酬2,013万5,934円は、非常勤一般職の報酬の執行残で、負担金、補助金及び交付金の1,833万7,029円は、民間保育所運営費等の執行残、扶助費の3,457万3,140円は、小規模保育事業給付費の執行残です。

最後に、扶助費の扶助費5,374万9,456円は、生活扶助費、住宅扶助費などの執行残です。

以上で、民生費についての説明を終わります。

先ほど、充当のところを充用と読み間違えましたので、訂正させていただきます。

以上です。失礼いたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今のちょうど最後に、不用額のところをお話ししていただいたところですが、保育園費などで、あるいは小規模保育などで、かなり不用額が出ているのは、これは、見込みよりも、つまり保育士が足りないことによって、本当はこれだけ用意していたんだけど、保育士が足りないからこれだけ余ったという事情でしょうか。余った理由を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今の不用額のところ、主に小規模保育事業の給付費ということだと思うんですが、この部分については、当初、今回、最初1園あって、2園ふえている形になっているんですが、それが3園ふえる予定で実は予算組みしておりましたが、実際は1園できないで、そのまま、認可外のままとどまっているというところで、その分の給付が減ったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算の概要のページ数が22ページです。

老人福祉センター利用者数の推移で、年度ごとに数字が大分違うし、29年度が少なくなっていると思うんですが、これの理由というか、どういう状況かというのをお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 老人センターの利用者数が減っている理由について、主なものについては、昨年は、文化会館のホールの耐震工事がございまして、例年10月にやっておる老人作品展、芸能発表会をとり行わなかったというのが大きな要因でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ老人福祉センターの件なんですけれども、実績報告書の45ページを見ると、利用状況の人数がそれぞれ書かれています。それで、昨年とちょっと比較すると、合計の数が28年は4万2,973人だったんですが、29年は3万5,000人ということでかなり減っていますが、これは今の作品展による影響だけでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 昨年の4万2,973人のうち、老人作品展の人数として6,900人ほど計算をさせていただいております。そのほかの部分でも若干増減はございますけれども、大きなところはここでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 らくらすの事業との関係で、介護予防のところは、去年は、介護予防と筋トレということで表示されていたんですが、今回は介護予防だけで2,400人ほど書かれています。この辺が、らくらすの利用者が何人いたとか、バスの送迎によって何がどのように増減したかみたいなことがわかれば教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 2,408の内訳でございますけれども、筋トレ教室のほうで295人、らくらすの参加者で1,896人、スタッフが217人でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 とすると、らくらすは、バスの無料送迎をしているんですが、要する

に、昨年だと1,015人が介護予防の実績値として上げられているのが、倍以上になっているのは、バスの無料送迎があったからという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） らくらすはことしから事業化しておりますが、去年は、いきいき教室という形でやっておって、要介護認定者に含まれるような方が限定されて使っているということもございます。今回から、一般介護予防事業に移行したことが大きい原因だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の11ページの長期継続契約の物品の借り入れで、AEDに関して、4つ目から連続して3つ、あと、款が違いますけど、同じ業者と契約しているんですけど、予算と比べると、大体3割から4割ぐらいで契約できているようなんですが、これは非常に予算より少ないんですが、台数や仕様が変わったということではないかという確認と、これだけ低額でできたということは、予算が過大だったということなのかなと思うんですが、そういうことでいいのかどうか確認です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 仕様の変更は、若干屋外に出した数をふやしているところはございますけれども、大きな変更はございません。予算化については、業者の見積もりを参考に予算化しておりますが、今回、老人憩いの家に加えて、児童館、保育園、小学校を合わせて48台、屋外ボックス12台で一括発注をしたということで、スケールメリット効果があって安価になったというふうに確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の40ページ、同じところのAEDなんですけども、スケールメリットで当初予算の355万円が86万1,000円になったと、そういう理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の49ページの支援内容別相談支援件数が、昨年は8,600ほどあったんですが、1,300ということで非常に数字が変わっているんですが、これはカウントの仕方を変えたとか、こういった事情なのか、説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらの基幹相談支援センターにつきましては、フィットと申しますが、指定特定相談事業所、そして市の委託を受けての一般相談事業所と両方やっております。昨年度までのカウントにつきましては、報酬を受けて行う特定相談についての件数もカウントしていたために件数が多かったものとなっております。ちなみに、昨年度、今年度と同様に一般相談についてのみ上げさせていただきましますと、左より617、66、118、83、15、62、55、28、95、35、68、46ということで、合計1,288となっております。昨年度までは、一般相談ではありましても、特定相談につながるケースが多いということで合わせて計上しておりましたが、今年度より、より委託の内容がわかりやすいようにということで、件数の上げ方を変えさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の54ページ、一番上の扶助費のところですが、ちょっと教えてほしいんですけども、この2つ目の表のところの真ん中あたりに、保護率、パーミルで5.194というのが載っていますよね。それで、生活保護率がだんだん上がっているというようなことをここ何年か聞いておるんですが、国と、それから愛知県の保護率は何%でしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 平成29年度の市の保護率ですが、5.27、県につきましては10.40、国につきましては16.7となっております。ちなみに、保護率につきましては、先ほど委員がおっしゃられましたように、パーミルという単位になりまして、被保護人員割る人口掛ける1,000という単位となっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 数字をもう一度済みません、お願いします。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 市が5.27、県が10.40、国が16.7。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の45ページ、配食サービスの利用食数、真ん中のあたりにあるんですが、その前年に比べたら、マイナス594、約600減っているんですが、この配食給食サービス自体の考え、それについて、この実績についての評価について教えていただけないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 配食サービスについては、見守り機能を持たせた独居老人の配食を行ってまいりました。手渡しということもございます。そういったことで、なかなか利用者のほうも必ず家にいないと弁当がとれないというようなこともございますし、また、弁当も、やはり同じ味になってしまいますので、少し飽きがきているんじゃないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の109ページです。

国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金なんですが、28年度、7億5,000万円が5億7,000万円と大きく減額しているんですが、その状況について教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国民健康保険特別会計の繰出金の件ですが、29年度は、その他の繰出金が28年度と比較して大きく減っております。1億7,000万ほど減っております。その関係で全体としても5億7,300万ということで減っております。その理由につきましては、先ほど部長からも説明がありましたが、決算を締める段に当たりまして、29年度、国からの補助金が想定していたよりも1億3,000万ほど多くもらえた部分がありまして、それによってその他繰出金を減らすことができた、前年よりも少なく済んだということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの老人福祉センターの件なのですが、作品展を行わなかったということで、6,900人ほど合計利用者が減っているということで、それを昨年の4万3,000ぐらいから引いても、ことしと比較すると1,000人ぐらい利用が減っていて、趣味講座、趣味教室、老人クラブ、同好会、入浴利用、全部減っているんですよね、28年度と比較すると。老人センター事業は指定管理に出していたと思うんですけども、普通、特徴ある市でできないような事業をすとか、いろいろそういうような狙いがあるって指定管理にしているんですけど、軒並み利用が減っているというのは、指定管理者の事業とか、窓口対応とか、わからないですけど、何か原因があったんじゃないかと思うんですけど、つかんでおられますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実際に、それぞれのジャンルで少しずつ減っております。趣味講座、趣味教室というのも、マンネリ化を少ししてきているのではないかと。新たな講座だとか、教室だとか、そういったことを少し入れていかないといけないだろうというような議論は出ております。あと、老人クラブのサークルのところでは、先生の都合で年度途中でちょっと中止になった教室が2つほどあったり、そういったこともあって減ってきておるといふふうに思っております。

指定管理者については、接遇態度については、おおむねアンケートでは好評だということに上がってきておりますので、原因についてはもう少ししっかり分析していかないといけないなというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の25ページをお願いします。

上の表で、児童館の利用状況の推移ということですけども、年々減ってきているんですよ。これも、この二、三年の間に指定管理者化が進んだところだと思うんですけども、ここには載っていませんけど、平成26年も16万7,467人、そこから見ても減ってきているんですけども、指定管理者でサービスがよくなって利用者がふえるはずではないかなと思うんですが、これはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 利用人数の平成29年度については、28年度より利用人数は増加しております。29年度におきましては、指定管理者が、自分のところの職員さんの英語だったり、あと、企業の力をかりて理科実験をしたりして、児童館での利用者をふやす事業を多くやっていただけました。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 28年度と29年度を比べると1万人ほどふえているんですけども、その前の2年間を見ると、もともと27年度が16万5,000、26年度はここに載っていませんけど、16万7,000台ということで、そういうところと比べると、28年度が落ちて、それがわずかに回復しただけという感じなんですけれども、その辺はどういうふうに解釈したらいいでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 指定管理という以前に、小さいお子さんたちについては、支援センターができ、そちらのほうの利用もふえています。また、利用のカウンターの仕方も、指定管理になってから毎日1人というふうで数えていますので、26年度とは少しカウンターの仕方が違うというふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今出ました子育て支援センターの利用実績について教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） まず、すまいるからお答えしたいと思います。すまいるが、総合計1万2,211人の利用です。次に、ともともが3,802人の利用者です。あおいとり、3,395人の利用になっております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それぞれについて、昨年と比べて利用状況の増減はどのようなようだったでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 後ほど回答します。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の51ページ、放課後児童健全育成、放課後児童クラブについて、資料1とともに質問いたします。

資料でいいますと、29年度が一番下、平成30年3月31日時点での登録児童数は525、これは同じ時期の1年前に比べて36人登録者数がふえております。歳入のところで、山盛委員が少し触れていたんですが、決算書の31ページにあります児童クラブ室使用料1,853万7,000円、児童クラブ使用料が入ってきております。これは、対前年比で129万円ほど、130万弱減っております。登録者数が36人ふえている。一方で、児童クラブの市に入ってくる使用料が130万ほど減っている。この差というのは、例えば、減免の対象の方がすごくふえているとかなんでしょうか。どういった分析をされているか、お願いいたします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 児童クラブの利用料、使用料についてですが、29年度が、今言われたように、1,853万7,000円、28年度は1,724万円ですよろしかったでしょうか、まず。利用料については29年度がふえております。

（失礼しましたの声あり）

○子育て支援課長（二宮眞由美君） よろしいでしょうか。

実績のほうですが、延べに登録して利用者としては、29年度は6,666人、そのうち、延べで負担をしていただいた方は5,841人みえます。28年度は、延べ登録で利用された方は6,282人、そちらのほうの利用料が5,300人ぐらいになっております。減免の人数ですが、実人数でいうと、28年度も29年度も同じ人数でした。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の59ページ、ファミリー・サポート・センター事業の参加人数があるんですけど、ファミリー・サポート・センターは、平成28年4月に保健センターに移設しているんですね。当時の移設理由が、ワンストップサービスでよりサービスを向上しようということなんですけど、参加人数を見ると、28年度が3,058人で、29年度

は2,762人、実際は減っているんですね。これはどういうふうの評価されるでしょうか。

(発言する者あり)

○宮本英彦委員 4款、これ。ごめんなさい、これ、4款でした。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 歳入のときにも資料の点についてはお伺いしましたが、4月当初の登録者数をまず各クラブごとに教えてください。前年度と29年度と両方をお願いします。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長(二宮眞由美君) 児童クラブの28年度と29年度、4月1日時点の登録児童数を資料にあわせて読み上げていきます。

まず、南部児童クラブ、南部ですが、28年が56人、29年度が52人、西部が28年度が40人、29年度が38人、ひまわり児童クラブ、28年度が104人、29年度が98人、二村児童クラブが28年が67人、29年が74人、大宮児童クラブが27人、29年度が49人、北部児童クラブが28年度が54人、29年度が62人、唐竹児童クラブ、39人が28年度、29年度が41人、双峰児童クラブが44人が28年度、29年度が52人、コスモス児童クラブ、28年度が138人、29年度が134人、合計して、28年度は569人、29年度は600人になります。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童クラブは指定管理や民間委託していたと思いますが、どこどこが指定管理者がどこかというのをちょっと教えてください。

○決算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長(二宮眞由美君) まず、南部、西部、ひまわり児童クラブがポピンズになります。南部、西部、ひまわりがポピンズになります。二村、大宮児童クラブがセリオ・ALSOKビルサービス共同事業体です。双峰児童クラブ、唐竹児童クラブ、北部児童クラブが、株式会社セリオになります。

以上です。

○決算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 指定管理者と、それから登録している人数を見ますと、上の3つ、南部、西部、ひまわりについては、28と29を比べると、当初当初で比較すると、上の3つは全部少なかったんですね。年度の途中でほぼ同じになったりしていたり、ちょっとふえ

たりしているところもあるんですが、そういう傾向が見てとれるんですが、その下の二村と大宮については、年度当初の登録は、29年は28に比べてふえているし、それから、北部、唐竹、双峰についてもふえていますよね。ポピンズさんの委託のところだけ、登録の伸びが余らないというのは、何か評判がよろしくないとか、そういった状況とか、そんなことはつかんでおられるのでしょうか。なぜこうなっているかというのは把握しておられるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 各児童クラブでアンケートをやっているものについては大差はございません。ただ、地域的に、親御さんが働いたり、核家族が多いところというのは、今、30年度もそうですが、北部とか、二村というのはふえています。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、南部、西部、ひまわりが、共働き世帯が減少傾向にあるという、そういうことがここの登録人数の減少につながっているということで、そういう理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 特にここの地区が共働きの方が減っているというふうには思っていません。ただ利用されていないというのが事実だと思っています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、家庭の環境が変わっていないのに利用が少ないというのは、登録せずに、おうちでいる子どもがふえたということになってしまうんですけど、それって、児童クラブの取り組みだとか、雰囲気だとか、いろんなものが影響しているというふうには思わなかったですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 南部も西部もひまわりも、利用している方については、ほかの児童館と同じように、特にアンケート上、対応がどうということはありませんでした。ただ、南部につきましては、大脇地区ということで、祖父母の方が近くにみえ

たりとか、そういう方が助けてくださっているという方がみえるというのは、お迎えのときには、おばあちゃんやおじいちゃんが迎えに来ているよということも聞いていますので、そういう協力もいただけている地区かなというふうには思いますが、児童クラブが対応が悪くて利用が少ないというふうには考えていません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 考えているか、考えていないかじゃなくて、そこは、直営じゃないので、そこがどういう児童クラブの運営をしているのか、事業の内容がどうなのかというのは、それはやっぱりアンテナを高くしていかないといけないと思います。アンケートというのは、利用し続ける子どものアンケートであって、何かつまらなかつたりしてやめていった子にはアンケートをとれないわけだから、そういう点では、もう少し把握される必要があったんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） モニタリングでも、先ほど委員がおっしゃったように、やめた子まではもちろんアンケートをとってなくて、2月に御利用されている方のアンケートをとって、特にほかの事業所との変化はございませんでした。

それから、やめていく理由は、もちろん1人でお留守番ができるよとかという届け出はありますが、それが南部、西部だけに多いわけではなく、どこも一緒というふうに判断しております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の53ページの生活保護費の生活保護総務費で、先ほど説明がありましたけれど、もうちょっと補強していただきたいんですけど、決算額が、前年度比較に比べて約5,000万近くふえている、その大きな理由として、国庫返還金がふえたということなんですけど、決算書でいくと、129ページに、生活保護費国庫負担金等返還金で5,072万2,190円というのがあるんですけど、これを指しているんだと思うんですけど、予算のときからそれが折り込んだ金額になっておると思うんですけど、予算現額も8,135万3,000円ですので。予算のときから、返す金額というのを、大体これぐらいだということのを折り込んでおるということだと思んですけど、それはどういう仕組みになっておるんですかね。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） ただいまの質問ですが、昨年度、3月補正で5,075万8,190円を3月補正として上げさせていただきました。内容につきましては、国庫負担金によるもので、幾つかございます。生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金、介護扶助費国庫負担金、その3つの合計額が4,964万8,590円、それと、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、こちらが89万7,600円、そして、生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金、こちらが17万6,000円、それともう一本、臨時福祉給付金等給付事業費補助金、こちらは給付金本体に関する返還金で3万6,000円、以上で、合わせて5,075万8,190円の3月補正の額となっております。

国庫の負担金につきましては、これらは全て28年度に負担金として計上したものとなっております。28年度中に何度か所要額調査、そして、変更交付申請等を重ねてまいりまして、28年度末に実績額が出ます。29年6月ぐらいに、精算額ということで、その29年度中に処理する額が確定いたしまして、追加で入ってくるものにつきましては、過年度収入として入ります。返還額につきましては、このような形で、その年度内に返還をする仕組みとなっております。

3月補正で上げさせていただいたものにつきましては、6月当初で額が確定していたものでありまして、それをうまくタイミングを合わせることができず、3月補正で上げさせていただいておりましたが、それによるものが28年度から29年度にかけての額の大きな違いとなっております。なお、生活保護総務費の額につきましては、国庫の返還金と合わせて、生活困窮者自立促進事業委託費、こちらのほうが1,900万2,271円となっておりますので、その2点の差が一番大きかったと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 先ほどの子育て支援センターの利用実績について、済みません、訂正させていただきます。それと、28年度の報告をさせていただきます。

まず、平成28年度からいきます。すまいるの利用者1万4,493人、ともとも4,232人、あおいとり2,448人。平成29年度、先ほど言いましたが、申しわけないです、訂正です。すまいる1万2,211人、ともとも3,802人、あおいとり3,395人。28年度と比較して、すまいるは84.3%、ともともは111.3%、あおいとりは72.1%になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 子育て支援センターの28年度を比較すると、利用が減っているところがありますが、その理由等はつかんでいらっしゃいますか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 理由はつかんでおりません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 つかまないとまずいんじゃないでしょうか。すまいる、ともともが減っているんですかね。やっている行事の問題があったのかとか、これだけ減っているのに、何もつかんでいなくて、ただ減りましたというのではちょっと決算としては余りよろしくないかと思うんですけど、思い出してでもいいので何か言ってください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 後ほど回答します。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童館の指定管理の人件費の数字をいただきまして、後藤議員が資料請求されたんですけど、質問させていただきます。

資料ナンバー4の2というのを見て、指定管理料の中の人件費が占める割合を計算してみると、中央児童館と北部児童館の指定管理が70.4%でした。南部児童館、西部児童館、ひまわり児童館の人件費の割合が72.4%、二村児童館と大宮児童館が60.6%ということで、非常に低い人件費の割合になっていますが、人数とか、それから正職、パートとかがかなり指定管理者によって事情が違うのでしょうか。説明をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 職員の数は各児童館によって違います。南部児童館が6名、それから西部児童館が8名、ひまわり児童館が8名、二村児童館が7名、大宮児童館が8名、北部が5名、唐竹が5名、双峰児童クラブが5名、それから北部児童館は5名です。それから、中央児童館は7名というふうになっております。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 唐竹児童館を言っていたいたんですが、いただいた資料には、唐竹は書いていないのですが、それはどこに含まれているのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 失礼しました。唐竹は、児童クラブですので、児童館はありません。それと、双峰もありません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、ちょっと今、数字が正しくメモし切れなかったかもしれないんですが、一番上の枠の中央と北部が7人と5人の12人ということでよかったですでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） はい、12人になります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番下の二村台と大宮が7人と8人の15人ということで間違いないでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） はい、15人です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、12人の一番上の指定管理者が70%を超える人件費で、下の二村と大宮が15人ということで、3人多いんだけれども、人件費が、それと比べると10%ぐらい下ということになるんですが、これはどういうことでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 二村と大宮につきましては、二村は特にベテランの職員さんが配置されています。もちろん大宮児童館もありますが、二村が一番ベテランの年齢の高い保育士さんが配置されているという状況です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ベテランさんがいらっしゃると、普通は給料が高いので、人件費が高いのが一般的な理解の仕方だと思うので、人数が多いわ、ベテランがいるのに、6割しか指定管理料から人件費が払われていないということがよくわからないので、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 済みません、回答になっていなくて。二村と大宮は、企業のところでお聞きしたところ、三者の中では人件費が少しお安いというのをお聞きしております。皆さんのそれぞれのお給料がどれだけかわかりませんが、そのようにお聞きはしております、それから、会社でお給料を払っているので、二村、大宮に関してはそのようにお聞きし、あとは非常勤さんが二村は多く人数は対応はしていただいています。ただ、正規職員はどこの人数も一緒ですが、ひまわりとかにつきましては、正規職員の方が1名ほかのところより多いという状況にはなっています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤育子君） 中央児童館と北部児童館については、児童クラブがないところになって、あとの児童館は児童クラブと併設になっていますので、指定管理と、それと児童クラブ委託ということで、管理者が兼務できるみたいな、そういったところもあって、若干その分の節約ができるというふうな解釈にもなっていると思います。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 保育士さんで働いていらっしゃる方の給与が、市が単価としてお支払いしている人件費単価よりも低いというか、きちっと市が払った分だけ本人に払われているかということが、指定管理とか、民間委託をするときに議会としてはかなり注目をしていたんですけども、そういった点については、児童館について、確認というか、間違いなく人件費がきちっと支払われているかどうかというのは確認はされたでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） モニタリングで職員さんからも聞き取りはしております。あとは、収支報告を毎月いただいて報告書類としてもいただいています。また、業者監査も年1回、1者ずつですが、実施をしていただいています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 で、市が1人当たりの委託費で単価が決まっていると思いますが、それ相当の件数が支払われているということが確認できているかどうか、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 支払いは、その書類等で確認ができています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の52ページの家庭相談員による相談事業のところでも聞かせてください。

これは、29年度は家庭相談員が3人、その前は4人だったと思いますが、1人減ったんですよね。件数としては、例えば児童虐待は181でふえているのかな。障がい等は減っている部分もあるんですが、1人減った状態だと、かなり相談の件数も、1人が抱えるものもふえると思うんですが、4人から3人体制にしたことで、相談のほうがちよっとやりにくいというのか、時間をとることができないとか、そういうことの心配はないのでしょうか、件数も多いですので、全部まとめてしまうと。その辺の4人から3人の弊害というのはなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 特に、4人から3人になって、弊害があったというふうには聞いておりません。ただ、1人の持つ件数はふえたというのは事実です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 特に心配なのは、児童虐待（疑い）もあるんですが、確実に解決のほうに向かっているのか、その辺は市のほうも確認はされているのでしょうか。そこが一番心配ですので、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 児童虐待につきましては、児童相談センター、県のほう、児相とも相談して、どちらがケースを持ったりというふうで長期にかかわりをしていきます。また、ケースにつきましては、要対協という会議の中で次善会議をし、どこが主

管になってかかわるかという検討もし、また、終了というのも関係機関と一緒に決めて、終了という形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の132ページの真ん中あたりに、保育業務委託料、パーソンズ株式会社に随2で330万円ほど委託料を支払っていますが、中央保育園の保育士派遣委託というふうに書いてあります。こういったことに至った状況をまず説明してください。

それから、ここに対しては、時給なのか、月給なのかわかりませんが、どんなような単価で支払われたのか、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、こちらのほう、保育士の派遣をしてもらっていると、人材のほうから派遣してもらっているということでございます。平成27年度から、保育士のほうが確保できないというおそれがあったというところで、委託のほうに少し手を出しているというところでございます。

それから、単価としましては、一応、時間単価2,000円という形で派遣契約をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

○山盛さちえ委員 人数を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 1名です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の182ページ、園舎改修工事の栄保育園のことについて聞かせてください。

これは8月22日に入札が不調に終わって、契約種類は随8となっております。これは、お子さんがいるところでの工事ということで、業者さんは原因があつて不調になったと思うんですが、大きな原因としては、業者は子どもがいる中での作業をしなきゃいけないからとか、何か理由というのがあるのでしょうか、不調になった。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 不調になった理由としましては、入札のほうで額に足らなかったというところがまず理由でございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 随8で契約したときに、当然、業者様からのほうから、こうじゃないとできないとか、多分あると思うんですが、その辺で、子どもがいる中でというのはあったんでしょうか。作業がしにくいとか、色を塗ると、当然においが出たりとかするんですけど、そういう部分はなかったんですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 随8の理由のほうについては、落札がなかったので一番高いところで見積もり徴集をしたという形になります。そのあたりについて、特にそのあたりの要望として出ているというわけではなかったというふうに記憶しております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの派遣の保育士の件ですけれども、これは、4月当初から丸々1年間派遣保育士を雇ったのでしょうか。正職が不足していたのか、それとも最初から非常勤を充てる予定のところ不足していたのかもあわせて教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的には、今、非常勤で、月額報酬の非常勤というのもおりますので、そちらのほうで、もちろん正職員が不足しているということには間違いがないというところがあります。その部分の確保のほうはどうしてもできなくて、前年に引き続き委託をしたというようなことでございます。1年間委託をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく132ページの保育園の給食業務委託の5,700万円余ですけれど

も、ここの調理員さんの定着率はわかっていらっしゃるでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応、会社のほうに確認を実はしております。ちょっとお待ちください。後ほど回答します。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算書の115ページの真ん中よりほんの少し上ぐらいのところに、成年後見センター運営事業委託料ということで3,200万ほど上がっております。これは、昨年度は運営費負担金で220万ぐらいですかね。だから15倍ぐらいに金額が上がってきておるわけですが、成年後見センターということですので、高齢者とか、認知症の方だとか、そういった方の財産管理だとか、そんなようなことをやっているんじゃないかなと思うんですが、ここでどういう実績が上がったかということが実績報告書には何も書いてないんですけれども、その実績をお聞きしたいというのが1点と、それから、歳入のほうで聞き漏らしたんですけれども、決算書に負担金で2,800万ほど上がっておりますが、この負担金というのは、利用者からお金を取って、それで市が上乘せをしてこの委託料を払っておるとい、そういうことなんでしょうか。その2点、お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 尾張東部成年後見センターにつきましては、瀬戸から豊明までの5市1町で協定書を結ぶ形で、共同でNPO法人尾張東部成年後見センターのほうに委託をしております。平成29年度と30年度につきましては、豊明市が幹事市ということになっておりますので、それぞれ協定書で委託をしているほかの4市1町のほうから負担金を集めて、豊明市が代表して委託料を払うという形になっております。ちなみに、豊明市におけます後見センターの実績につきましては、法人後見受任のケースについては13件、そして、相談につきましては345件となっております。それ以外に、市民後見人の養成講座の開催ですとか、関係機関への研修会、講演会等も広域で開催をしております。

以上になります。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後4時49分休憩

午後4時59分再開

○決算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議員の皆さんにお諮りいたしますけども、3款終了までやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） それでは、3款終了までやらせていただきます。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 後からお答えしますと言いました給食の委託の人数、定職率の件です。29年度で1人入れかわっているというところは聞いております。全部で25人パートを含めておりますが、そのうちの1人が入れかわっておるというところは確認をいたしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の125ページで、給食費の委託料とは別に、保育園給食調理配送委託料というのがあって、28年には書いていないような気がするので、これは何でしたっけ、済みません。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） これにつきましては、先ほど、早川議員のほうから、栄保育園の工事の関係の話があったと思います。その際に、調理場の床を工事しなきゃいけないという事態が生じてまいりまして、その関係で、一時的に給食が11月の一月間ちょっとつくらないという形になってきたものですから、それのかわりに、配送業者からの、外部からの搬入という形の弁当のほうを調達したというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の46ページの3目の心身障害者福祉費と、もう一つ、51ページの児童福祉総務費の中でも、心身障がい者と心身障がい児のほうの扶助費の関係について聞かせていただきます。扶助費の内容は、資料ナンバー9でもいただいておりますが、多分扶助費の中でも、障がい者と障がい児のほうの負担が年々増加していると思うんですが、どの部分で増加しているのか。その辺は、29年度だと、例えば障がい児のほうだと、

市内に新たな事業所ができて、そこがふえたからというのは予想がつくんですが、どういう傾向があつてふえているのかということも示してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 心身障がい者の扶助費に関してでございますが、主に、障害福祉サービス、自立支援サービスに関しまして、訓練等給付費と言われるA型の就労継続支援、あるいはB型の就労継続支援、そういったものにつきましては、ほぼ横ばいとなっております。介護給付費につきましても横ばい、療養介護医療費につきましても若干上がっております。なお、施設入所支援費につきましては、昨年度と比べて下がっております、高齢者の利用がふえてきている、障がい者の方がそのまま高齢化して来ているので、施設入所支援などは、障がい者のサービスから介護保険のほうのサービスに移られたことが原因で下がってきたりしております。ですが、額としては、横ばい傾向ではございますが、介護給付費、主にホームヘルプサービス等につきましては、より障がい者の方が地域で生活しやすいようにということで件数的にはふえております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 心身障がい児の通所居宅サービスのほうについて説明させていただきます。

実人数も40人ほどふえています。それから、事業としては、前年度と比べて、児童発達支援事業では177%、また、放課後とデイサービスが128%となっております。そして、先ほど言ったように、児童発達事業所、放課後、デイの事業所が市内でもふえているという傾向が見られています。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 最初の説明で、ホームヘルプの話が出てきましたが、障がい者の皆さんの計画の中で、今までは計画がなくて、つくっていく中で必要なサービスはこれがあるよということで、随分利用される方がふえてきたということで間違いないのでしょうか。

またもう一点、障がい者の皆さんに合ったサービスがちゃんと提供されているのか、逆に、過剰にサービスされていないのか、その辺は確認されているのでしょうか、しっかりと。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 計画相談につきましては、昨年度、児童も含めた形になりますが、豊明市内にプランを立てる事業所が6カ所にふえました。それによりまして、セルフプラン、それから計画相談も合わせて、ほぼ100%に近い形で、児童も障がい者のほうもプランを立てている状況でございます。

なお、プランの適正化につきましては、プランを立てた際のモニタリングですとか、計画書も申請の際にあわせて出していただいて、職員が確認するとともに、その支払いに関しましても、これは平成30年度になりますが、新たに適正化のためのシステムを導入し、より一層サービスの適正化へ努めていきたいというふうに動いております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 就労支援のA型、B型については横ばいということなのですが、これは市内だけじゃなくて、豊明の方が市外、東郷とか、日進とか、大府とかというのもあると思うんですが、当然、市からもお金を人数に対して負担分は出すわけなのですが、その各事業所に対してのサービスがちゃんとできているのかどうか。AもBもそうなのですが、その中の支援員さんがちゃんとその人に合った計画を立ててやるというのが大前提なのですが、その中の確認までちゃんとできているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 事業所につきましては県が指定することになっており、監査も県が行うこととなっております。その県の監査の際に、市のほうも同行するとともに、各事業所で行われる支援内容につきましては、個別相談計画ということで、相談支援専門員のほうにそれが提示されますので、相談支援専門員がそれを確実に確認するというやり方で精度を高めております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 生活保護費の一番下のところ、就労相談員という方も、例えば病気があって生活保護を受けていて、治ったけど、一般就労にはまだほど遠いというところ、A型という可能性もあるんですか。そういうところのつながりも、相談員さんが、A型とかB型の事業所で経験させたと思うんですが、その辺も、豊明市の場合は、就労支援に向かうよう

な形でちゃんとされているでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 昨年度の就労支援員の実績でございますが、新規の相談件数が延べ22件、継続相談件数が83件ということで、就労実績9名となっております。

その中には、障がいの方もいらっしゃいまして、ハローワークとの連携のもと、あるいはこうした事業所との連携のもと、本人の望まれる形での就労に向けて支援をしております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 障がい児のほうなんですけど、放課後もデイも児童発達も、かなり市内でたくさんの事業所ができて、これは非常にありがたいことでもあるんですけど、これも、サービスの質がちゃんと一人一人に対して正しく行われているかというのも課題なんですけど、その辺は市でちゃんとできているかどうか、確認はちゃんとされているのか。また、逆に、過大にサービスを受けても、これもいけませんので、そういうところはしっかりされているんでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 先ほど委員のおっしゃったように、確認はしています。どのようにしているかというのと、まず、相談員がいますので、その職員が確認をしていること。それから、連絡会を持っていますので、そこでケースについては相談をしたりして、個に合ったものがちゃんとサービスとして支給されているかというふうにはやっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の就労支援云々というのは、53ページの生活困窮者自立促進支援事業における就労支援という説明だったのでしょうか。ちょっとわかりにくかったので。もし違っていたとすれば、こちらの自立促進のほうの相談件数とか、実績について教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほどお答えいたしましたのは、決算書の127ページにございます生活保護就労支援業務の昨年度、就労支援専門員を雇用いたしましたので、そこに関する実績でございます。

そして、今、委員から御質問のありましたよりそいにつきましては、しばらくお待ちください。よりそいの実績につきましては、相談人数が新規で151件、プラン策定人数につきましては19名、就労支援につきましては27件、食糧支援申請につきましては46件、支援調整会議等の開催につきましては26回、住宅確保給付金申請につきましては7件、支援実績につきましては、延べ件数でトータル1,847件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 前年度と比較するとどのぐらいの伸びになっているか、教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 前年度につきましては、相談人数が新規で106件でしたので1.5倍、延べ支援実績につきましては、28年度が1,740件でしたので、こちらのほうも伸びております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 歳入のところでお伺いして、款のところでお伺いしてと言われていた中の保育料でございます。歳入でいうと29ページですが、不納欠損の165万円の内訳、収入未済額1,066万円の件数及び最高額について教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、欠損の内容につきましては、対象の人数で31名、全て5年の時効経過によるものでございます。

それから、あと、収入未済の部分につきましては、山盛委員、滞納の部分、それから現年の部分とありますけど、そのあたりはどうお答えしましょうか。

（お任せしますの声あり）

○保育課長（浅井俊一君） 最も金額の大きい方については、88万円という方が滞納でお

られます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の29年度には記載がないんですが、2目の老人福祉費と……。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ページ数を済みません。

○ふじえ真理子委員 45のあたりと50あたり、3目の心身障害者福祉費両方にわたってなんですが、避難行動要支援者名簿の案内通知、28年度は、この実績報告書に記載がありました。29年度には記載がない。一般質問のときに、たしか2年に1度案内の通知を出しているということなので29年度は一切この案内通知は出していないということでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの保育料の続きで済みません。収入未済額の1,066万円ですけども、これは何人分に当たるのでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 現年滞納合わせまして、子どもの数でいきますと151人、親の数でいきますと143人になります。

以上です。

というのは、済みません、今のは28年度の数でした。29年度につきましては、子どもの数でいきますと121名、それから保護者の数でいきますと113名になります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これは徐々に減っていつているのでしょうか。ちゃんと納付していただけているのでしょうか。状況を教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 最近につきましては、もちろん現年のほうは園のほうから積極的に話をすると。滞納につきましては、昨年度でいきますと、ちょっと臨戸で連絡をとって積極的に話をしていたりということと、あと、児童手当のほう、承諾を得て充当しているようなこともちょっと始めておりますので、そのあたりで、金額的には若干減っているという形には考えております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の11ページの上から4段目の老人憩いの家の管理事業のAEDの借り上げなんですけども、これは、長期継続で7月1日からということになると思いますけども、これが、決算書のほうの113ページの上から3段目、これに当たると思います、金額が一緒なのでそうだと思うんですけども。そうすると、4月、5月、6月というのはどういうふうに計上しているんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こちらのAEDは更新でございまして、4、5、6については従前のものを使っていたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の125ページの下から10個ぐらい上がったところに、保育室事業委託料の7,500万円余の流用がありますが、それは、相手先が、次の127ページの小規模保育事業給付金のほうから回ってきているんですが、この理由について説明してください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、民間保育所等委託料、こちらのほうにつきましては、私立の保育園の給付費になっております。それから、そのもとの流用先のほうの民間保育所運営費補助金のところにつきましては、こちらのほうは、民間の保育園に対する補助金のほうになっております。今回、委託料のほう、委託料といいますか、給付費のほう、国の公定価格にかかわる給付費のほうはかなりふえてきてございまして、逆に、運営費の補助金につきましては、職員の給与の部分でいきますと、公定価格の部分よりも足りない部分を補助金で出していた部分がありますけれども、そういった部分が逆に不要になったと

ということになりますので。

済みません、ちょっと私、違うところの話をしていますね。その下でしたね、ごめんなさい。保育室事業委託料ですね。済みません、そちらのほうです。ちょっと訂正させてください。こちらのほうにつきましては、保育室の事業委託料というのは、無認可園に対する、認可外の保育所に対する補助金になっています。こちらのほうについては、先ほど富永委員のほうから質問があったとおり、そちらのほうから小規模に移るはずの事業所がなくなったということをちょっとお話ししたと思うんですけども、その関係で、こちらのほうは、基本的に内容として、初めから小規模保育のほうに移るものだという形の予算設定をしていたというところが、要は、そこがもう一つとどまってしまったものですから、足りなくなってしまったというところで、その部分を、先のほうから流用しているという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の53ページの4のところ、民間保育所等委託料とか、小規模事業所とか、いろいろ説明が書いてあるんですけども、今言われた認可外保育所が、29年度においては、結果として2保育所ということになったかと思いますが、その保育所の定員に対する利用がどのようになったんでしょうか。認可外が減って小規模に変わったことによって、認可外保育所がどのような状況になったかということを知りたいので教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 認可外のほうの定員については、ちょっと私どものほうで把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、定員じゃなくて、利用がどの程度28年度と比べてふえたか減ったかみたいなことを教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 一応、あくまで補助実績のような形になりますけれども、28年度でいきますと、ゼロ歳につきましては、96から50に減っているという形です。それか

ら、1歳、2歳につきましては、246人という実績が267と、ちょっとこちらは逆にふえている形になっています。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 認可外の保育所が29年度中に2カ所小規模保育所に変ったことによって、その影響というのは、認可外のほうの預けられる枠が減ってしまうので、そのことによる影響というのは、認可外すら入れないみたいな、そんなようなことが起こったというようなことはあったでしょうか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） そこまでの管理というのは、私ども、認可外のほうの入所調整をしているわけではないものですから、まず、私どもの保育の部分で入所調整して、ちょっとできませんよという話になると、認可外のほうを御紹介するような形になると思います。そこで、まだお断りになったような部分がひょっとしたらあるかもしれませんが、その内容については、済みません、こちらのほうではしっかり把握はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは、要するに待機児童なわけですよ。最初から認可外に入りたいという方が、おられるかもしれませんが、行き場がないという方が、小規模がふえたことによって、逆に行き場がなくなったというようなことが私はあるんじゃないかと思っただけですけれど、把握はされていないということではなかったですか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 把握のほうはもちろんしておりませんが、完全にその認可外保育所が定員いっぱいになっているかどうかというのは、実は確認をしておりません。それから、あと、認可外に入るのも、今、補助対象の形にしておりますけれども、100%私どもからだめですよという形を出した方とは限らなくて、例えば市外の人とかが入ってきたりというのがありますので、そのあたりについては、実際、定員のほうは私どもで関与する部分ではないのかなど、定員の埋まりぐあいというのは、関与する部分ではないのかなどというふうにはちょっと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの老人憩いの家のAEDのところをもう一度聞かせてください。ちょっと意味がわからなかったなので、もう少し詳しくお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 言葉足らずで申しわけございません。従前のものは、国の補助で一斉に購入したものでございまして、それは、期限が来ると、医療機器でもございますので、更新が必要になると。今回、更新を、リース長期継続契約でやったものだから、その部分については、従前のものを使っておったと、買ったものを使っておったという意味でございまして。済みませんでした。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の50ページの載っていませんという話なんですけど、前年の50ページには載っているんですが、更生訓練費給付状況というのが前の年には載っていて、23人に給付しましたよということが載っているんですが、29年度はないのかなと思ったら、予算としては137万円あって、決算書にも、115ページを見ると、58万5,540円と実施されているわけなんですけど、これを載せなかった理由と、29年度の給付対象者は何人だったのか、人数をお願いします。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 更生訓練費につきましては、障害福祉サービスの就労移行、そして自立訓練に通われる方に対し、訓練費15日以上3,150円、15日以下通う場合は1,600円及び交通費を支給するものとなっております。29年度の実績につきましては、5事業所11人に対して支給しております。

なお、載せなかった理由につきましては、非常に主要な事業というか、新しい事業でもないということで、あえてほかの事業を優先して割愛させていただいたものになります。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の48ページの2つ目の施設入所の2、通所者の概要のところを見て、就労継続支援A型が、昨年度と比べると12人から3人ということで、市内の方

ですが、非常に大きく減少しております。これは、もしかしたら、豊明ファームさんのほうにたくさん利用が移ったのではないかなというふうに私は思ったんですが、そのような状況をつかんでいらっしゃるんでしたら教えてください。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） これは、市内にあります事業所が、平成28年度A型だったものが、29年度にB型のほうに移行したことによるものです。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の件は了解しました。

全体として、豊明ファームさんのほうに移られたことによって、通所者の移転というか、ちょっと言い方がわからないんですけど、移籍というか、そんなのはどのぐらいの実績がありましたか。

○決算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 詳細までは把握しておりませんが、サービスから豊明ファームのほうに移られた方は、10名程度というふうに聞いております。ですが、実際には、今までこういった自立支援サービスのほうに通わなかった方が新たに通うようになって、よりサービスの利用の裾野が広がったということで、実態としては減ってはおりませんし、ふえてもいない状況になっております。

以上です。

○決算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（近藤善人議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

本日の会議はこれまでとし、あしたは4款から始めます。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午後5時26分閉議

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会

委員長